



管内概要

— 令和6年度 —



吉間田滝根線 広瀬工区
令和6年4月13日開通



千五沢ダム再開発事業
令和6年3月25日竣工



吉間田滝根線 広瀬工区
小野ICランプ部



千五沢ダム ラビリンス型洪水吐部
試験湛水状況(写真は満水時)

2024 CONTENTS

I 管内の概要	
1 管内の概要	2
2 県中地域の特性	4
3 管内の現況	6
II 行政機構	
1 内部組織	9
2 仕事の内容	9
III 令和6年度予算	
1 県中建設事務所予算一覧	10
2 福島県及び土木部予算一覧	11
IV 令和6年度事業計画概要	
1 令和6年度業務運営目標	12
(1) 基本方針	12
(2) 業務運営目標	12
主な事業概要	
1) 県中地域の暮らしを守り安全・安心を確保する	16
2) 観光や物流の交流促進と産業振興を支える拠点間のアクセス 道路の整備を進める	27
3) 過疎・中山間地域や空洞化する中心市街地の活性化のため、地域の 魅力を高める地域づくりを支援する	29
2 令和6年度組織運営目標	33
(1) 基本方針	33
(2) 組織運営目標	33
1) 県民から信頼される組織	33
2) 働き方改革の実践	33
3) 技術力の継承と向上	33
V 公物管理	
1 道路・河川の維持管理	35
2 異常気象・地震時の体制	36
3 地域住民との協働による道路・河川の維持	38
VI 令和5年度の主な竣工箇所	
1 道路関係	39
2 河川関係	44
3 砂防関係	45
4 建築関係	46

管内の概要

1 管内の概要

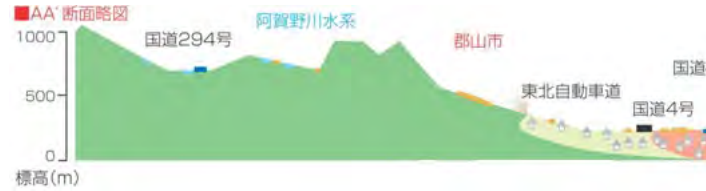
当事務所は、県中地域の12市町村（郡山市、須賀川市、田村市、岩瀬郡、石川郡及び田村郡の3市6町3村）を所管しており、東日本大震災で被害が甚大であった浜通り地区を含む他の県内6つの生活圏すべてと接しています。

その面積は約2,406km²で県土の約17.5%、人口は約501千人で県人口の約28.6%を占めています。

中央部に阿武隈川が南北に流れ、その周辺の平坦地に郡山市や須賀川市の中心市街地が形成され、その周囲を猪苗代湖や奥羽山脈、阿武隈高地など豊かな自然が取り囲んでおり、都市的利便性と大自然の恵みがともに享受できる地域です。

また、福島空港、東北縦貫自動車道、磐越自動車道、あぶくま高原道路及び東北新幹線等の交通体系に恵まれ、高い産業集積や高次都市機能の集積が充実しています。

令和6年度は、第2期復興・創生期間の4年目となります。残る東日本大震災からの復興事業の完了を見据えつつ、令和元年東日本台風等を踏まえた総合的な防災・減災対策の加速化を図るとともに、今後も地域の振興はもとより県勢発展のため、県中地域の将来像を見据えた社会資本の整備を着実に推進してまいります。



「福島県勢要覧」より
〔市町村勢一覽〕
(令和4年10月1日現在)

「福島県の推計人口」より
(令和6年4月1日現在)

	面積 (km ²)	人口 (人)
県全体 (a)	13,784.14	1,750,349
管内 (b)	2,406.24	501,461
割合 (b / a)	17.5%	28.6%



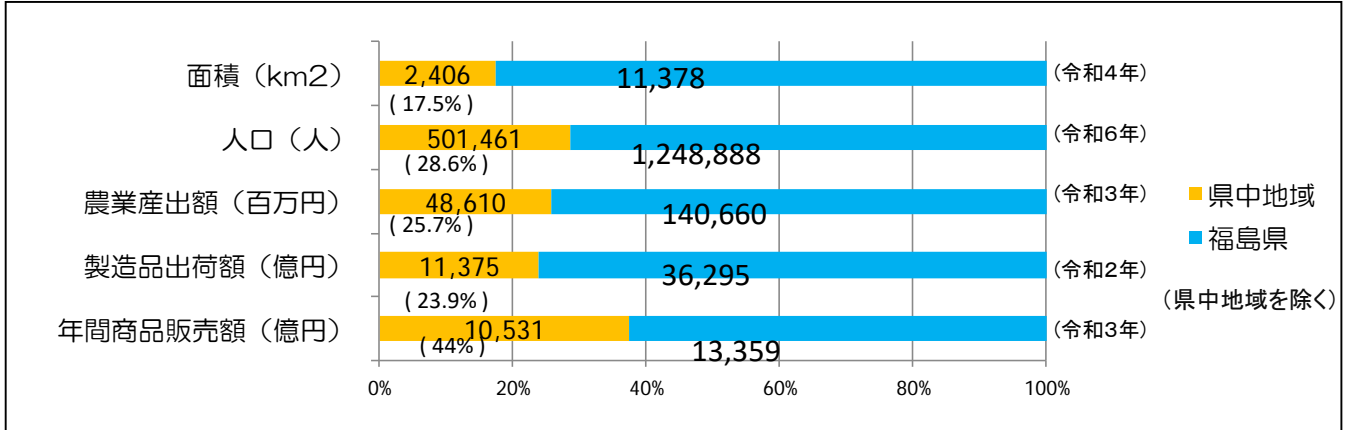
- 道路のライブカメラの位置
 - 道路以外のライブカメラの位置
- ・ 県中建設事務所のホームページより道路の路面状況などを確認することができます。



2 県中地域の特性

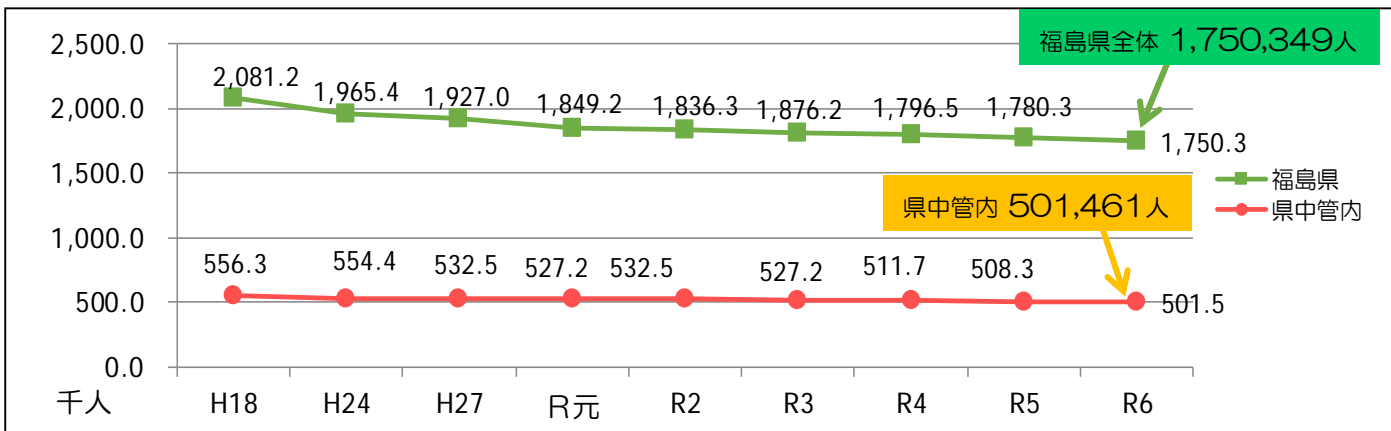
(1) 県の経済の要

県中地域の県内に占める人口や年間商品販売額の割合(%)は、面積のそれを大きく上回っており、このことから、県中地域が福島県の経済の要となっていることがわかります。

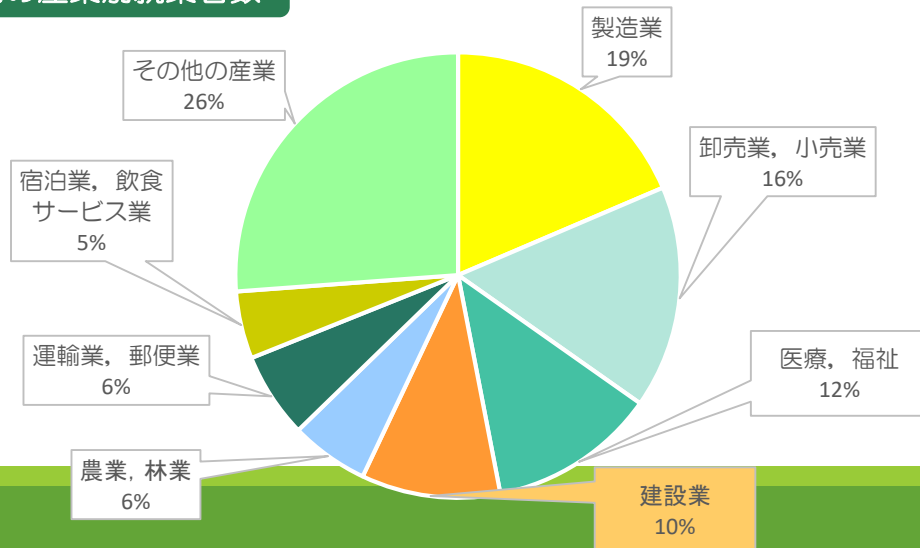


(2) 人口の推移

(資料: 各種統計資料より)



(3) 県中管内の産業別就業者数



(資料: 令和2年国勢調査より)

(4) 県中管内の主な観光地等の観光客入り込み客数

県中管内の令和4年の総観光客数は6,195,314人(前年比137.8%)で、県内の総観光客数47,686,881人(前年比134.5%)の約13.0%にあたります。



(資料：福島県観光客入込状況令和4年分より)

・観光客入り込み客数の推移 (人)

	H29	H30	R1	R2	R3	R4
県中管内	8,265,591	8,500,562	8,877,665	4,362,562	4,494,712	6,195,314
県内	54,494,200	56,336,323	56,343,689	36,191,304	35,453,617	47,686,881

3 管内の現況

(1) 管内の面積・人口

資料：福島県の推計人口より (令和5年 3月1日現在)
 福島県勢要覧(市町村勢一覧)より (令和4年10月1日現在)

	福島県(a)	県中(b)	割合(b/a) (%)	備考
市町村数	59	12	20.3	福島県 13市31町15村
面積 (km ²)	13,784	2,406	17.5	県中管内 3市6町3村
人口 (人)	1,750,349	501,461	28.6	

(2) 公物管理の概況

① 道路の現況

資料：国県道現況調書より (令和4年4月1日現在)

道路種別	路線数	実延長(a) (m)	改良済延長 (5.5m未満を含む)		舗装済延長 (簡易舗装含む)	
			延長(b) (m)	改良率(b/a) (%)	延長(c) (m)	舗装率(c/a) (%)
一般国道	5	247,169	242,125	98.0	247,169	100.0
主要地方道	31	514,720	451,908	87.8	512,353	99.5
一般県道	68	489,692	344,216	70.3	477,507	97.5
(内あぶくま 高原道路)	1	22,371	22,371	100.0	22,371	100.0
(県道計)	99	1,004,412	796,124	79.3	989,860	98.6
合計	104	1,251,581	1,038,249	83.0	1,237,029	98.8
福島県	386	5,718,746	4,535,954	79.3	5,542,802	96.9

※一般国道には、国管理道路を含まない。

② 河川の現況

資料：河川現況調書より(令和5年3月31日現在)

水系名	河川数	延長(a) (m)	要改修延長 (b) (km)	完成延長 (c) (km)	暫定延長 (d) (km)	河川改修率(%)	
						完成(c/b)	暫定(d/b)
一級河川	68	660,967	420.8	161.5	118.6	38.4	28.2
阿武隈川	58	570,888	383.9	149.0	103.8	38.8	27.0
阿賀野川	9	87,679	36.9	12.5	14.8	33.9	40.1
久慈川	1	2,400	—	—	—	—	—
二級河川	19	151,207	86.4	35.9	11.0	41.6	12.7
合計	87	812,174	507.2	197.4	129.6	38.9	25.6
福島県	492	4,637,725	2,577.2	1,253.2	657.6	48.6	25.5

※河川には直轄管理区間を含まない。

③ 砂防の現況

資料：砂防・急傾斜地・地すべり指定台帳より(令和6年3月31日現在)

	指定箇所数	危険箇所数			整備率(b/a) (%)
			要対策箇所(a)		
			概成数(b)		
砂防指定地	(1,526)	(4,272)	(1,667)	(366)	(22.0)
	173	1,124	290	32	11.0
地すべり防止区域	(69)	(143)	(142)	(63)	(44.4)
	4	10	10	4	40
急傾斜地崩壊危険区域	(488)	(4,274)	(1,200)	(450)	(37.5)
	107	949	214	104	48.6
合計	(2,083)	(8,689)	(3,009)	(879)	(29.2)
	284	2,083	514	140	27.2

※上段()は、県合計

④ 港湾の現況

資料：港湾台帳より(令和6年4月1日現在)

港湾名	種類	棧橋 (m)	浮棧橋 (m)	物揚場 (m)	広場 (m ²)	護岸 (m)
湖南港	地方港湾	40.0	102.0	163.0	1,561.5	1,160.5

⑤ 県営住宅の現況（県営住宅＋特別県営住宅＋復興公営住宅）

資料：県営住宅管理台帳より（令和6年4月1日現在）

市町村名	県営住宅	特別県営住宅	復興公営住宅	合計
郡山市 (戸)	(11) 1,719	(2) 40	(8) 570	(21) 2,329
須賀川市 (戸)	(3) 159			(3) 159
田村市 (戸)			(2) 18	(2) 18
三春町 (戸)			(1) 92	(1) 92
合計	(14) 1,878	(2) 40	(11) 680	(27) 2,598

※上段()内は、団地数

⑥ 営繕工事事務取扱要領第3の規定に基づき補修工事を行っている県有建築物の現況

資料：営繕課調査より
（令和6年4月1日現在）

		知事部局	教育庁	警察本部	合計
職員公舎	棟	8	17	26	51
	戸	98	83	270	451

資料：営繕課調査より
（令和6年4月1日現在）

	構造階層	延べ床面積 (m ²)
郡山合同庁舎	RC4	7,102.0
三春合同庁舎	RC2	1,434.3

⑦ 都市公園の現況

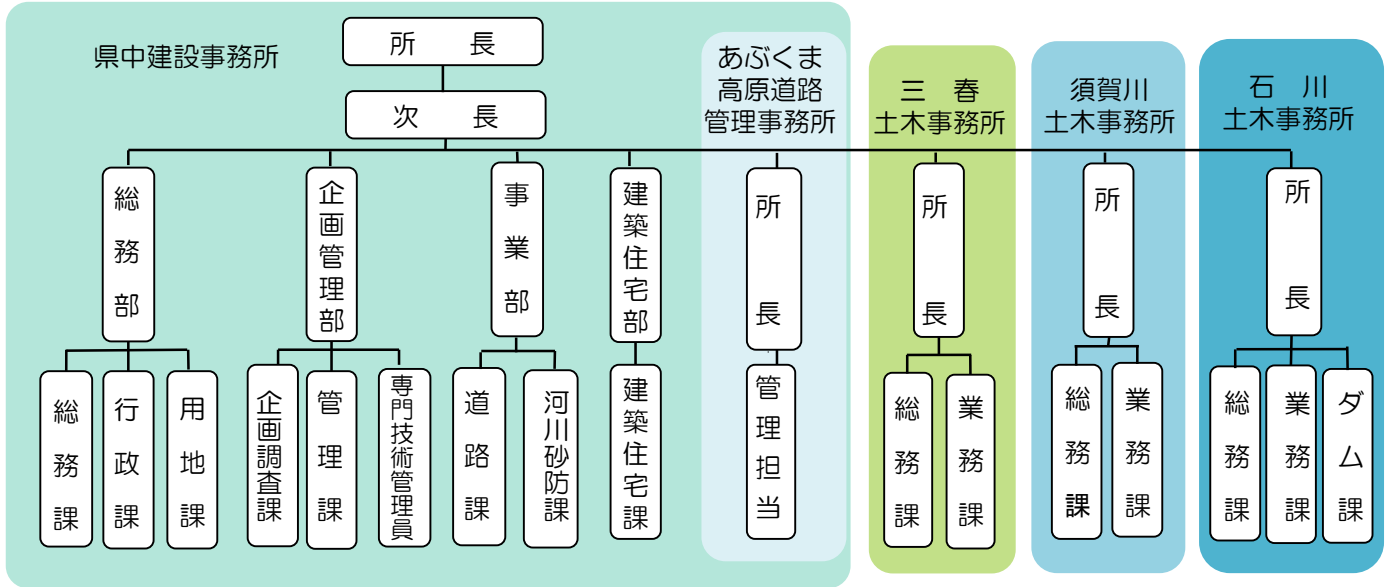
資料：都市計画年報より（令和6年3月31日現在）

	計画面積(ha)	供用面積(ha)
逢瀬公園	32.5	17.30
福島空港公園	328.6	52.09

※福島空港公園は福島空港事務所で管理しています。

行政機構

1 内部組織 (令和6年4月1日現在)



2 仕事の内容

総務部	総務課	県中建設事務所のとりまとめの課です。入札の執行や予算の管理も行っています。
	行政課	道路法や河川法など、各種法律に関わることの窓口の課です。 県営住宅の入居申込や国土交通省所管の国有財産の管理なども行っています。
	用地課	公共事業を実施するための土地の取得や建物などの補償をしています。
企画管理部	企画調査課	県中管内の県の土木行政に関する各種中長期計画の策定、施策の企画調整を行っています。 地域づくり、まちづくりに関すること、市町村の技術支援を行っています。
	管理課	県庁、土木事務所等と連携した維持管理計画の策定、管理情報のデータ収集・分析、危機管理体制の総括等に関することを行っています。 郡山市内の県管理土木施設（道路・河川・公園・港湾等）の維持管理、災害復旧事業、除雪に関することなどを行っています。地域密着型の事業を実施しています。
	専門技術管理員	入札事務のうち、総合評価方式に関する審査・調整を行っています。また、工事の品質確保や適正な執行に対して、助言・指導を行っています。
事業部	道路課	道路並びに橋梁、トンネル等の特殊構造物について、調査、計画の策定から工事の実施までの全てを担当しています。
	河川砂防課	河川・砂防・急傾斜地・地すべり・港湾について、計画から工事までの全てを担当しています。 大きな河川災害などがあったときは、改良復旧事業を行います。
建築住宅部	建築住宅課	建築基準法に関する確認を行っています。 県営住宅や県の建物の建設・維持管理を行っています。
三春土木事務所	総務課	土木事務所のとりまとめの課です。入札の執行や予算の管理も行っています。
	業務課	田村市、三春町、小野町内の県管理土木施設の維持管理、災害復旧事業、除雪に関することを行っています。地域密着型の事業を実施しています。
須賀川土木事務所	総務課	土木事務所のとりまとめの課です。入札の執行や予算の管理も行っています。
	業務課	須賀川市、鏡石町、天栄村内の県管理土木施設の維持管理、災害復旧事業、除雪に関することを行っています。地域密着型の事業を実施しています。
石川土木事務所	総務課	土木事務所のとりまとめの課です。入札の執行や予算の管理も行っています。
	業務課	石川町、玉川村、平田村、浅川町、古殿町内の県管理土木施設の維持管理、災害復旧事業、除雪に関することを行っています。地域密着型の事業を実施しています。
	ダム課	千五沢ダムの維持管理を行っています。
あぶくま高原道路管理事務所		あぶくま高原道路の維持管理、災害復旧、除雪に関することを行っています。

令和6年度予算

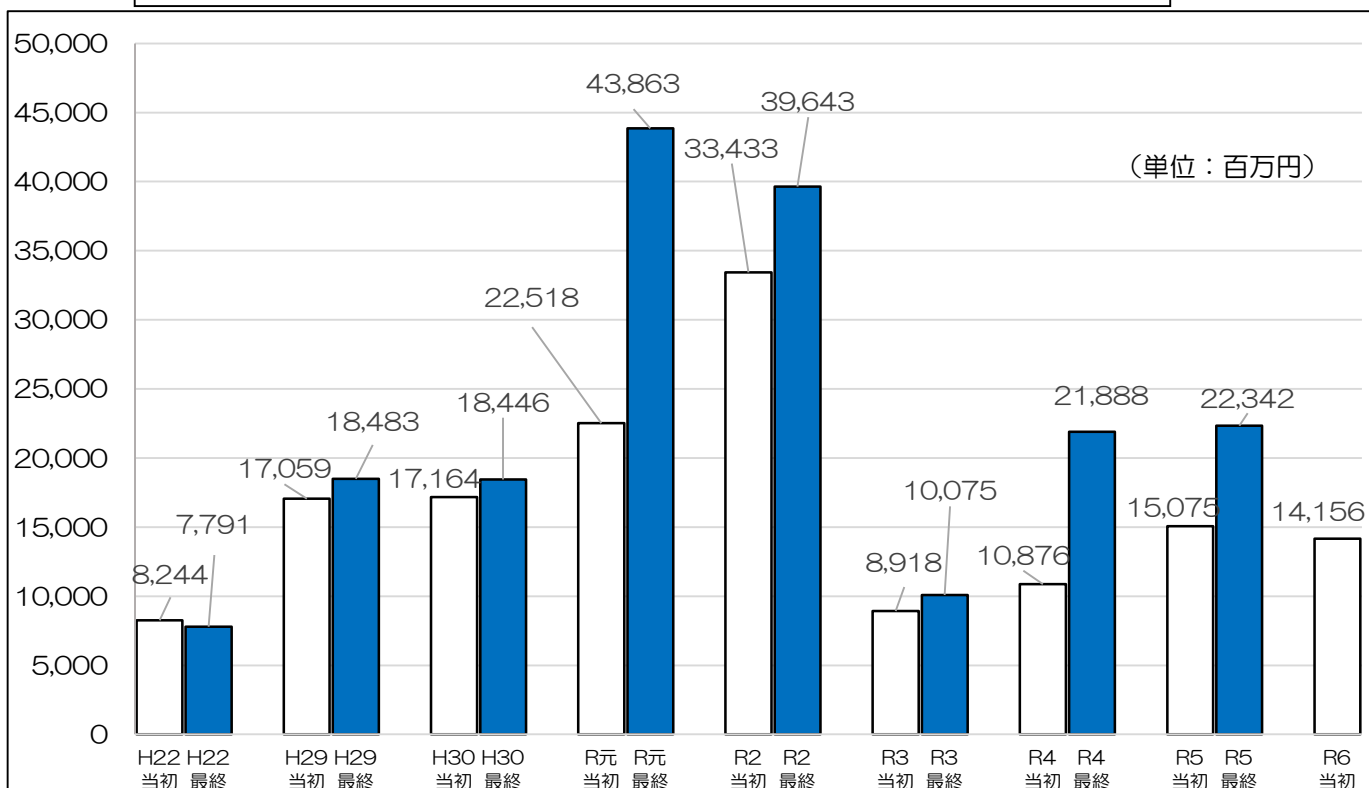
1 県中建設事務所予算一覧

(百万円)

科目	令和5年度	令和5年度	令和6年度	伸び率 (A/B)
	当初予算額	最終予算額	当初予算額	
	(B)		(A)	
土木費	15,053.4	22,319.8	14,155.1	0.94
土木管理費	242.6	301.3	236.4	0.97
道路橋りょう費	9,091.6	13,011.4	7,861.1	0.86
河川海岸費	4,633.0	7,928.5	4,949.1	1.07
港湾費	3.0	3.0	3.3	1.10
都市計画費	202.2	381.6	297.8	1.47
住宅費	881.0	694.0	807.4	0.92
災害復旧費	0.4	0.7	0.4	1.00
民生費	21.6	21.9	0.2	0.01
小計	15,075.4	22,342.4	14,155.6	0.94
繰越額	8,939.9	8,938.5	8,049.1	0.90
合計	24,015.3	31,280.9	22,204.7	0.92

※市町村等への補助金、負担金、職員の人件費等を除く

県中建設事務所予算の推移 (H22、H29～R6)



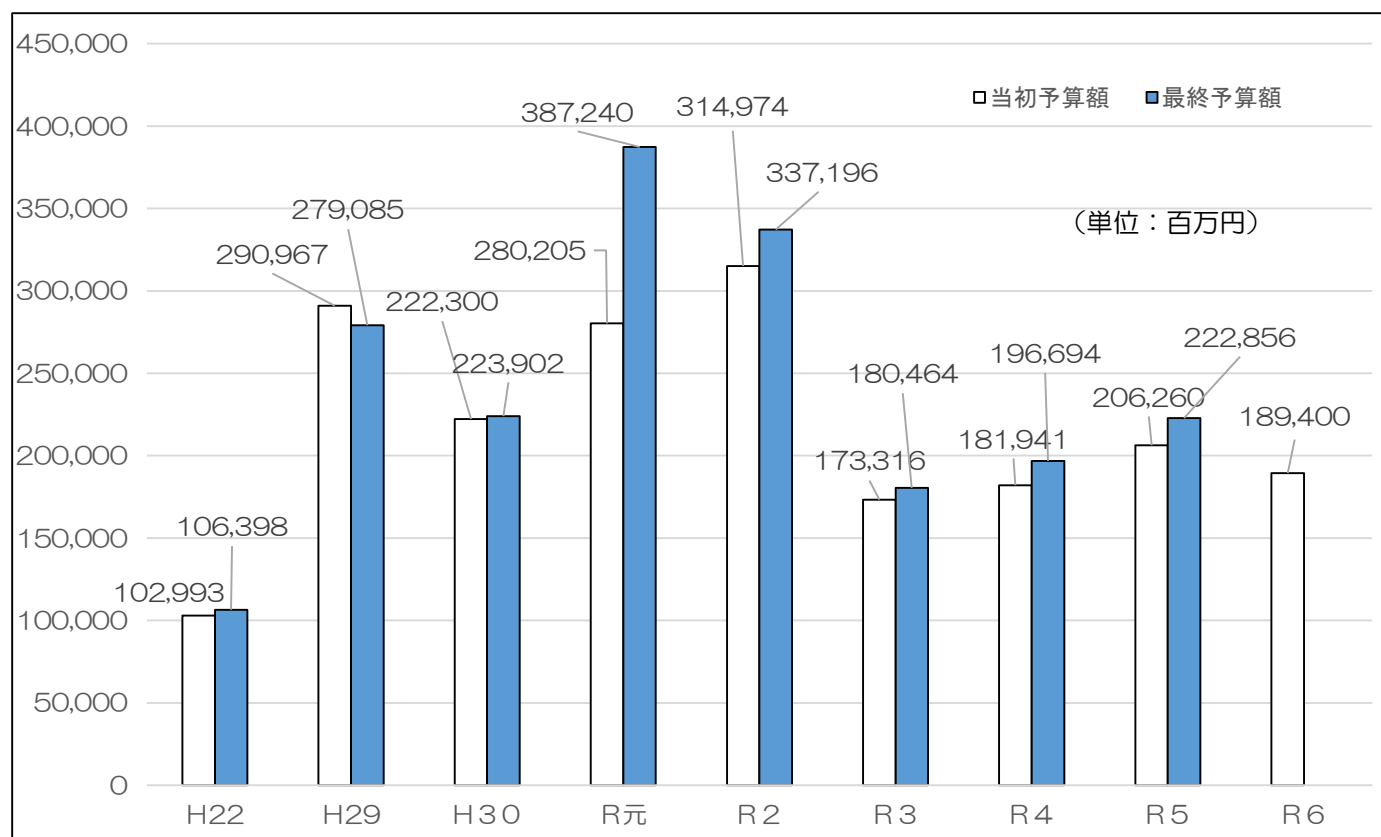
※繰越額を除く

2 福島県及び土木部予算一覧

(単位：百万円・%)

区分		H22	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6
県予算	当初予算額	902,220	1,718,373	1,447,212	1,460,328	1,441,836	1,258,514	1,267,677	1,338,249	1,238,108
	(A)	103.1	91.3	84.2	100.9	98.7	87.3	100.7	105.6	92.5
	最終予算額	930,097	1,547,200	1,341,239	1,513,704	1,515,199	1,395,163	1,325,155	1,287,658	-
	(B)	97.0	74.3	86.7	112.9	100.1	92.1	95.0	97.2	-
土木部 予算	当初予算額	102,993	290,967	222,300	280,205	314,974	173,316	181,941	206,260	189,400
	(C)	94.3	90.7	76.4	126.0	112.4	55.0	105.0	113.4	91.8
	最終予算額	106,398	279,085	223,902	387,240	337,196	180,464	196,694	222,856	-
	(D)	82.6	88.6	80.2	173.0	87.1	53.5	109.0	113.3	-
構成比	当初予算額 (C) / (A)	11.4	16.9	15.4	19.2	21.8	13.8	14.4	15.4	15.3
	最終予算額 (D) / (B)	11.4	18.0	16.7	25.6	22.3	12.9	14.8	17.3	-

土木部予算の推移 (H22、H29～R6)



令和6年度事業計画概要

1 令和6年度業務運営目標

(1) 基本方針

- ◆ 県内の中心から6つの地域とともに、ひと・もの・文化の大交流圏を形成する地域づくりを推進します。

(2) 業務運営目標

1) 県中地域の暮らしを守り安全・安心を確保する

災害に強い道路ネットワークの構築

- ・ 緊急輸送路に指定されている国道288号船引バイパスの工事推進
- ・ 早期全線開通に向けたいわき石川線石川バイパスの工事推進

激甚化・頻発化する水災害に対応する実効性を高める流域治水の推進

- ・ 逢瀬川及び谷田川におけるハード・ソフト一体となった整備の推進
- ・ 右支夏井川及び今出川、大滝根川の河川整備の推進
- ・ 特定都市河川に指定となる逢瀬川及び谷田川、国指定の釈迦堂川における流域水害対策計画の策定と適切な許可事務の執行
- ・ 国実施の阿武隈川上流遊水地群整備を促進する国と連携した各種調整
- ・ 阿武隈川緊急治水対策プロジェクトを促進する二本松金屋線安原工区の整備推進

県中地域の国土強靱化対策と維持管理

- ・ インフラ施設の長寿命化計画に基づく計画的な修繕の実施

2) 観光や物流の交流促進と産業振興を支える拠点間のアクセス道路の整備を進める

広域観光と物流への支援

- ・ 中通りと会津地方の広域物流と観光を支える国道294号福良バイパスの工事推進

3) 過疎・中山間地域や空洞化する中心市街地の活性化のため、地域の魅力を高める地域づくりを支援する

中心市街地の活性化

- ・ 内環状線の用地補償の推進
- ・ 都市計画道路須賀川駅並木町線南町工区の工事推進

持続可能な地域づくり

- ・ 玉川村乙字ヶ滝地区における、かわの駅計画と連携した自転車道の整備推進
- ・ 猪苗代湖サイクリングルート（イナイチ）の走行環境の整備推進
- ・ 顕在化する空き家問題に対応する空き家の活用・除却支援
- ・ 老朽化した県営住宅の内部改善等の実施による建物の長寿命化及び居住性の向上
- ・ 受託営繕工事（須賀川農業普及所移転工事、田村警察署常葉駐在所改築工事等）の推進

県復興計画の変遷

●県復興ビジョン

平成23年8月

<3つの基本理念>

- 1 原子力に依存しない、安全・安心で持続的に発展可能な社会づくり
- 2 ふくしまを愛し、心を寄せるすべての人々の力を結集した復興
- 3 誇りあるふるさと再生の実現

●第1期復興計画（1次）

平成23年12月

東日本大震災及び原発事故、新潟・福島豪雨災害からの復旧・復興への取組

- 【重点プロジェクト】
- 津波被災地等復興まちづくりプロジェクト
 - 県土連携軸・交流ネットワーク基盤強化プロジェクト

津波被災地域の復興支援

- 復興まちづくりを支援する路線の整備

・相馬亘理線
・豊間四倉線 等

道路ネットワーク基盤強化

- 浜通軸の早期復旧・整備、生活を支援する道路整備
- 浜通りと中通りをつなぐ復興を支援する道路、会津・中通りの東西連携道路などの整備・強化

・国道118号
・国道121号
・国道252号
・国道401号 等

●県復興計画（2次）

平成24年12月

- 避難の長期化に伴う支援強化
- 新たな生活拠点の整備
- 帰還を加速する取組

避難解除等区域等の復興支援のための重点化

○ふくしま復興再生道路を位置づけ

本県の復興に向けた戦略的道路整備

- 避難解除等区域の復興を周辺地域から協力に支援するため、基幹的な道路（高速道、直轄国道等）に囲まれる範囲を対象とする路線の整備が必要
- 平成30年代前半までの完成を目指す
- 復興に向けた常磐道の追加、C等の整備

ふくしま復興再生道路

- | | |
|---------|---------|
| ①小名浜道路 | ⑤国道399号 |
| ②国道114号 | ⑥原町川俣線 |
| ③国道288号 | ⑦小野富岡線 |
| ④国道349号 | ⑧吉間田湾根線 |

●ふくしま道づくりプラン（復興計画対応版）

計画期間：平成25年度～平成32年度

平成25年3月

○常磐自動車道の全線開通

平成27年3月

○平成28年度以降の復旧・復興事業の新たな枠組みが決定

平成27年6月

- ・H23～H27「集中復興期間」
- H28～H32「復興・創生期間」5年間の事業規模6,5兆円（閣議決定）
- ・これまでの全額国費に対し、12市町村以外では自治体負担が発生

○福島12市町村の将来像に関する有識者検討会提言

平成27年7月

●県復興計画（3次）

平成27年12月

- 復興の加速化
- 新産業の集積
- 風評・風化対策の強化

重点プロジェクトの整理・統合

【重点プロジェクト】

- 避難地域等復興加速化プロジェクト
- 復興まちづくり・交流ネットワーク基盤強化プロジェクト

○福島復興再生特別措置法の改正

平成29年5月

第2期福島県復興計画【抜粋】

令和3年3月

復興へ向けた重点プロジェクト

第1期復興計画（第3次）に記載されている10の重点プロジェクトについて、「避難地等の復興・再生」、「ひと」、「暮らし」、「しごと」の視点から、4の重点プロジェクトに必要となる取組を取りこぼすことなく再編しています。各重点プロジェクトに記載された取組を重点的かつ着実に進めることで、基本目標の実現を目指します。

1 避難地域等復興加速化プロジェクト

【目指す姿】 安全・安心に生活できるまちづくりを進め、産業・なりわいの復興・再生を加速させます。さらに、魅力あふれる地域の創造を通して「避難地域等の着実な復興・再生」を目指します。

【取組の方向性】

- 安心して暮らせるまちの復興・再生
- 産業・なりわいの復興・再生
- 魅力あふれる地域の創造



2 人・きずなづくりプロジェクト

【目指す姿】

子育て環境の整備に取り組むとともに、復興を担う人材の育成を図ります。さらに、県内外に避難している方々やふくしまを応援する方々とのきずなを深め、「未来を担う人材の育成・人とのつながりの醸成」を目指します。

【取組の方向性】

- 日本一安心して子どもを生き、育てやすい環境づくり
- 復興を担う心豊かなたくましい人づくり
- 産業復興を担う人づくり
- ふくしまをつなぐ、きずなづくり



3 安全・安心な暮らしプロジェクト

【目指す姿】

生活環境の充実と被災者支援の推進を図ります。さらに、環境の回復に向けた取組に加え、防災力の高いまちづくりなどを通して、「安全・安心に暮らせる地域社会づくりの実現」を目指します。

【取組の方向性】

- 安全・安心に暮らせる生活環境の整備
- 帰還に向けた取組・支援、避難者支援の推進
- 環境回復に向けた取組
- 心身の健康を守る取組
- 復興を加速するまちづくり
- 防災・災害対策の推進



4 産業推進・なりわい再生プロジェクト

【目指す姿】

県内全域で失われた各産業の復興に向け、販路開拓やブランド化、人材確保・定着に向けた支援の充実を図ります。さらに、農林水産業及び観光業の振興を図ることで、「持続可能で魅力的なしごとづくりの推進」を目指します。

【取組の方向性】

- 中小企業等の振興
- 新たな産業の創出・国際競争力の強化
- 農林水産業の振興
- 観光業の振興



1 避難地域等復興加速化プロジェクト

1 安心して暮らせるまちの復興・再生

(2) 広域インフラの充実・広域連携の推進

- ① 「ふくしま復興再生道路」の整備、地域連携道路等の整備 R3 R4 R5 R6 R7 R8～
- ② 常磐自動車道の4車線化・スマートICの整備 R3 R4 R5 R6 R7 R8～
- ③ 避難12市町村内における道路の整備 R3 R4 R5 R6 R7 R8～
- ④ 防災・減災対策など安全に安心して暮らせる道路の整備 R3 R4 R5 R6 R7 R8～

【凡例】取組の期間

R3 R4 R5 R6 R7 R8～

令和4年度に終了

R3 R4 R5 R6 R7 R8～

令和3～7年度内に終了

R3 R4 R5 R6 R7 R8～

令和8年度以降に終了

3 安全・安心な暮らしプロジェクト

5 復興を加速するまちづくり

(3) 復興の基盤となる道路等の整備

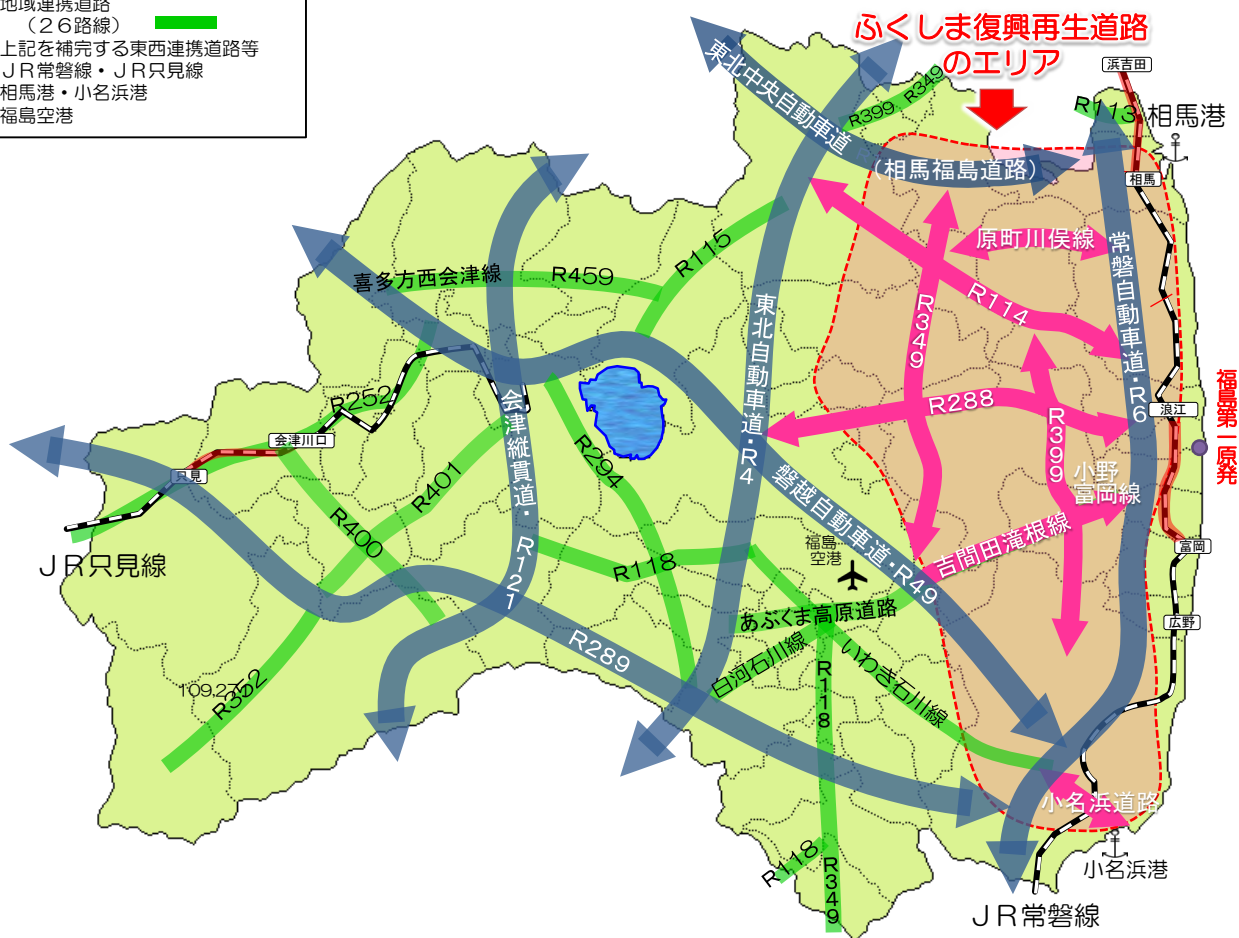
- ① 常磐自動車道の4車線化・スマートICの整備【避難P1(2)②に再掲】 R3 R4 R5 R6 R7 R8～
- ② 磐越自動車道の4車線化整備（会津磐松～新潟間） R3 R4 R5 R6 R7 R8～
- ③ 会津縦貫道の整備 R3 R4 R5 R6 R7 R8～
- ④ 「ふくしま復興再生道路」の整備、地域連携道路等の整備【避難P1(2)①に再掲】 R3 R4 R5 R6 R7 R8～
- ⑤ 防災・減災対策など安全に安心して暮らせる道路の整備【避難P1(2)④に再掲】 R3 R4 R5 R6 R7 R8～

『県復興計画（第3次）』復興を支える交通基盤の整備

- (1) 本県の復興の基盤となる道路等の整備
- (2) 物流・観光の復興を支える基盤の整備
- (3) JR常磐線・只見線の早期復旧

【凡例】

- ふくしま復興再生道路（8路線） ⇄
- 基幹的な道路（19路線） ⇄
- 地域連携道路（26路線） ⇄
- 上記を補完する東西連携道路等
- JR常磐線・JR只見線
- 相馬港・小名浜港
- 福島空港



県民生活の安定と震災・原発事故により疲弊した県内の産業再生に向け、県内の生活圈や隣県とを結ぶ広域道路ネットワークの強化や国内外との物流拠点として小名浜港や相馬港の整備、JR常磐線・只見線の復旧を進め、活力ある県土基盤を構築していきます。

1) 県中地域の暮らしを守り安全・安心を確保する

① 災害に強い道路ネットワークの構築

国道288号（船引バイパス） 〈田村市船引町春山地内 外〉

国道288号は、緊急輸送道路の第二次確保路線にも位置づけられる中通りと浜通りをつなぐ重要な道路であり、県復興計画の「避難地域等復興加速化プロジェクト」において、「ふくしま復興再生道路」と位置づけています。

このうち、船引バイパスは、田村市船引町中心部の交通渋滞の緩和とともに良好な市街地環境の形成を図るための延長L=6.8kmの道路です。

事業の必要性と効果

国道288号が、災害発生時に主要拠点を接続する緊急輸送道路ネットワークを構成し、その機能を発揮させる上では、田村市船引町中心市街地において幅員が狭く、大型車の通行に支障を来すとともに交通渋滞が発生している区間を解消する必要があります。

本事業により、災害に強い道路ネットワークの構築及び田村市船引町中心市街地の渋滞緩和を図り、安全で円滑な交通を確保します。

事業概要

延長L=6.8km 幅員W=6.5(11.0)m

- H25年度 1工区改良舗装工
- H27年度 1工区開通
- H28年度 2工区改良工事着手
- H30年度 3工区改良工事着手
- R4年度 2-1工区供用開始

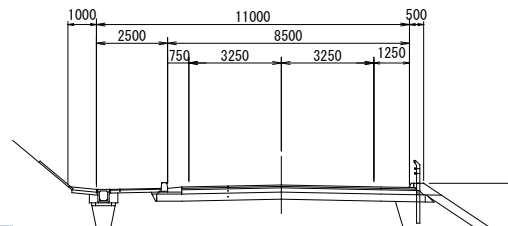
令和6年度の事業内容

- 2工区 道路改良工事、用地補償、調査
- 3工区 道路改良工事、橋梁上部工事、調査設計、用地補償

位置図



標準横断面図



②道路改良工事（3-1工区）（R6.3）



至 郡山市

①供用状況（2-1工区）（R6.3）



至 郡山市

③橋梁工事（3-3工区）（R6.3）



至 郡山市

1) 県中地域の暮らしを守り安全・安心を確保する

① 災害に強い道路ネットワークの構築

国道288号（富久山バイパス） 〈郡山市富久山福原地内〉

国道288号は、中通りと浜通りを東西に結ぶ、県内の産業、経済、観光、文化、生活を支える重要な路線でるとともに、緊急輸送道路にも指定された重要な路線にもなっています。

富久山バイパスは、災害に強い道路ネットワークの構築及び中心市街地の渋滞緩和を図り、安全で円滑な交通を確保します。

事業の必要性と効果

国道288号は緊急輸送道路に位置づけられており、災害発生時に主要拠点を接続する緊急輸送道路ネットワークの構築を図る必要があります。このうち、郡山市富久山町の福原地から北小泉地区は、道路の幅員が狭く、大型車の通行に支障を来すと同時に交通渋滞が発生しています。

本事業により、幅員狭小区間を解消し、安全で安心な通行を確保するため、延長L=1.7kmのバイパス整備を進め、交通渋滞の緩和とともに良好な市街地環境の形成を図ります。

事業概要

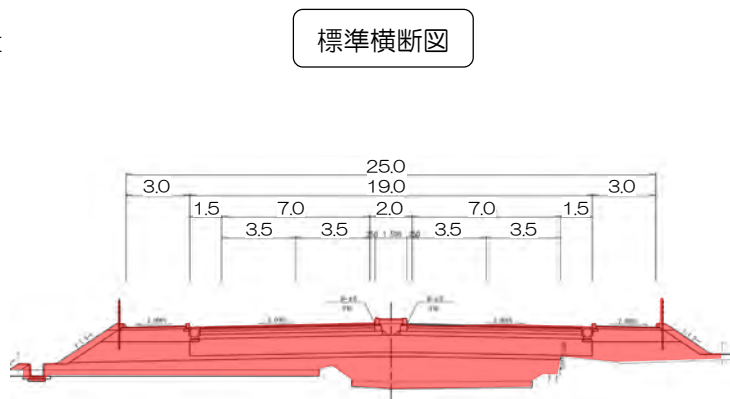
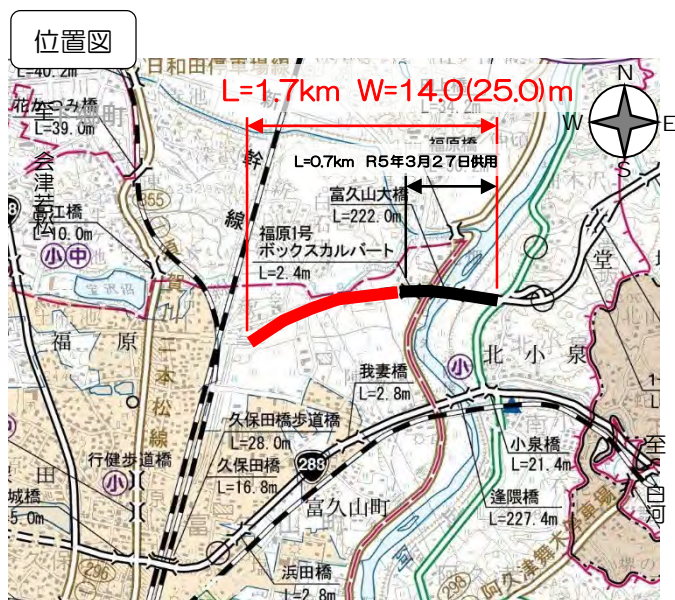
延長L=1.7km

幅員W=14.0(25.0)m

- ・H11年度 事業着手
- ・H21年度 2車線一部暫定供用開始
- ・R4年度 富久山大橋4車線供用

令和6年度の事業内容

- ・用地補償



1) 県中地域の暮らしを守り安全・安心を確保する

① 災害に強い道路ネットワークの構築

県道いわき石川線（石川バイパス）〈石川郡石川町大字双里地内外〉

いわき石川線は、物流面においても、国道49号を補完し、浜通りと中通りをつなぐ地域連携道路として、県復興計画の「安全・安心な暮らしプロジェクト」に位置づけています。

この道路の整備により、南東北の物流拠点である重要港湾小名浜港から中通りをはじめとする県内各産業集積地への物流を支え、地域間の連携強化を促進することを目的に整備を進めています。

このうち、石川バイパスは、石川町中心部における大型車の円滑な通行と交通渋滞の緩和を図るための延長5.0kmのバイパスです。

事業の必要性と効果

石川町中心市街地は道路の幅員が狭いため、大型車の通行に支障を来すとともに交通渋滞が発生しています。

本事業により、石川町中心市街地の渋滞緩和と、物流拠点を連携するネットワークの整備を図ることで、円滑な交通を確保します。

事業概要

延長L=5.0km 幅員W=6.5(11.0) m

- ・H12年度 1工区の工事着手
- ・H29年度 2工区の工事着手
- ・R4年度 2工区開通 (R5.2.25)

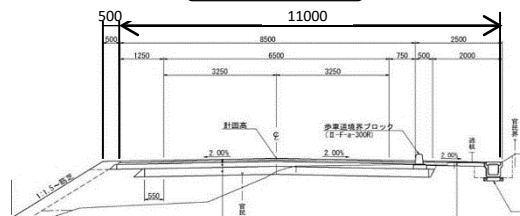
令和6年度の事業内容

- ・1工区 道路改良工事、舗装工事

位置図



標準横断面図



現道状況 (H19.7)



現場状況 (1工区切土区間) (R6.3)



2工区開通状況(R5.2)



1) 県中地域の暮らしを守り安全・安心を確保する

② 激甚化・頻発化する水災害に対応する実効性を高める流域治水の推進

逢瀬川 〈郡山市若葉町地内〉

逢瀬川は、猪苗代湖の東方を源流に馬場川や亀田川と合流し、郡山市の市街地を貫流して阿武隈川へ流下する一級河川です。

郡山市中心市街地の区間においては、河川断面が狭小であったため、これまでの集中豪雨等により沿川家屋等への浸水被害が発生しています。

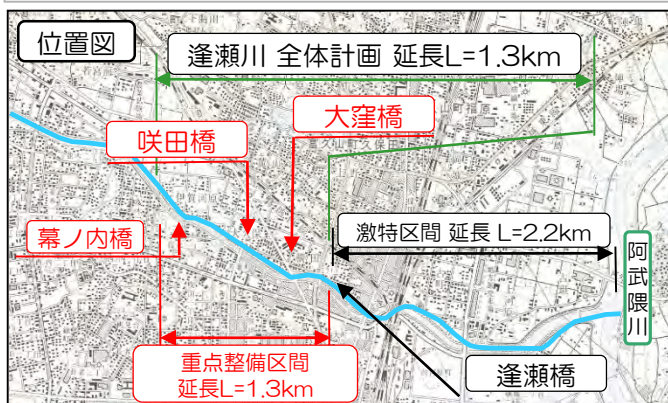
このことから、郡山市中心市街地における浸水被害の軽減を図るため、河川改修を進めています。

事業の必要性と効果

本河川は、郡山市中心市街地において沿川に家屋や道路が近接しており、また旧国道4号逢瀬橋下流ではJR橋等もあるため河川断面が小さく流下能力が著しく不足していました。昭和61年8月台風10号に伴う洪水により甚大な被害が発生したことを契機に河川改修に着手しました。

旧国道4号より下流区間は河川激甚災害特別緊急事業により河道整備が完了しましたが、旧国道4号より上流部においても、河川断面が小さく流下能力が不足しています。

このことから、本事業により河道を広げ、堤防高を上げることにより流下能力を高め、郡山市中心市街地の浸水被害軽減を図るとともに、出水期における安全安心を確保します。

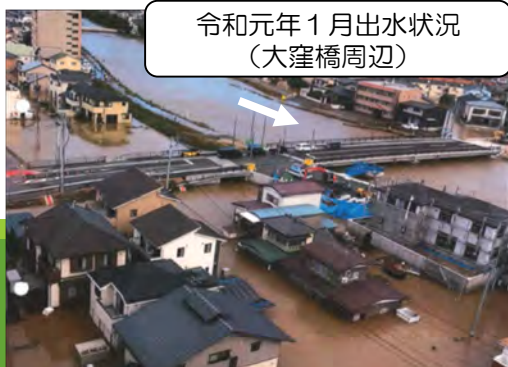


事業概要

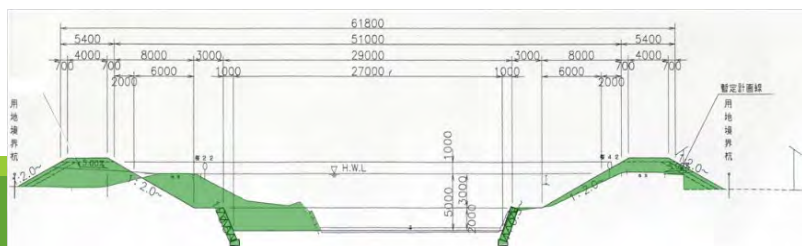
全体計画 延長L= 1.3km (重点整備区間)
 事業着手 昭和63年度
 事業内容 河道拡幅・築堤護岸延長L=1.3km
 橋梁工幅員N=3橋 ほか

令和6年度の事業内容

- ・旧橋撤去工 (市道橋咲田橋) (R5-R6債務)
- ・咲田橋下部工 (R5-R7債務)、護岸工
- ・物件補償 (市道橋咲田橋関連) ほか



標準横断面図



1) 県中地域の暮らしを守り安全・安心を確保する

② 激甚化・頻発化する水災害に対応する実効性を高める流域治水の推進

谷田川 〈郡山市田村町下行合地内 外〉

谷田川は、郡山市東方を源流として、黒石川と合流し阿武隈川へ流下する一級河川です。
令和元年10月12日から14日の台風19号による大雨により谷田川（郡山市田村町下行合地内）では堤防が2箇所で破堤するなど甚大な被害が発生しました。
このことから、郡山市中心市街地における浸水被害の軽減を図るため、河川整備を進めています。

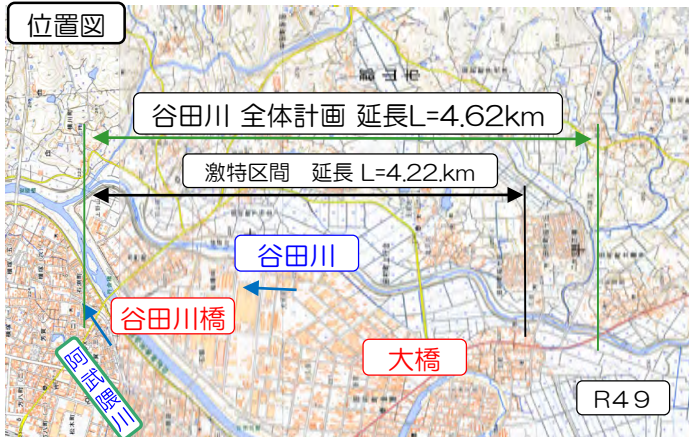
事業の必要性と効果

本箇所は、昭和61年8月4～5日の災害を受けて昭和61年度から平成2年度にかけて河川激甚災害対策特別緊急事業（激特事業）により河川整備を実施しました。

令和元年に発生した台風19号では豪雨により2箇所破堤し、浸水住宅戸数約979戸、浸水事業所約384社等の甚大な被害が発生しました。

このため、令和2年度から補助事業により河道掘削や護岸工、堤防補強（堤防舗装、法尻補強等）を集中的に実施し、郡山市中心市街地の浸水被害軽減を図るとともに、出水期における安全安心を確保します。

位置図



事業概要

全体計画 延長L= 4.62km
令和元年度まで 河道掘削工実施
事業着手 令和2年度
事業内容 河道掘削工、護岸工、堤防補強工
※河道掘削工は令和3年度完了済

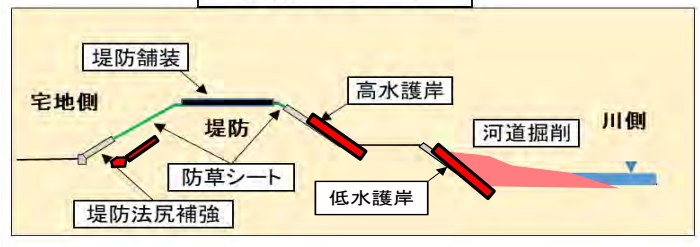
令和6年度の事業内容

- ・護岸工（高水護岸工、低水護岸工）
- ・堤防補強工（堤防舗装、法尻補強等）

台風19号被災状況



対策イメージ



法尻補強施工状況



1) 県中地域の暮らしを守り安全・安心を確保する

② 激甚化・頻発化する水災害に対応する実効性を高める流域治水の推進

右支夏井川〈田村郡小野町大字小野新町地内〉

右支夏井川は、黒石山の南方を源流として、小野町中心市街地を貫流し、夏井川へ合流する河川です。

小野町中心市街地においては、家屋等が密集し、河川断面が狭小であるため、これまで集中豪雨等により浸水被害が発生しています。

このことから、小野町中心市街地の浸水被害の軽減対策を図るため、河川整備を進めています。

事業の必要性と効果

小野町中心市街地は、JR橋や小野橋等、地形上の問題から河川断面が小さく、流下能力が不足しています。このため、昭和61年8月の台風10号などの大雨時に浸水被害が発生しています。

本事業により河道を広げることで流下能力を高め、小野町中心市街地の浸水被害の軽減を図り、出水期における安全・安心を確保します。

事業概要

広域河川改修全体計画 延長L=5.4km
重点改修区間

①下流工区（小治郎橋～平館橋）

延長 L=1.0km

- ・平成 8年度 事業着手
- ・平成26年度 完成

②上流行区（稻荷橋～役場裏）

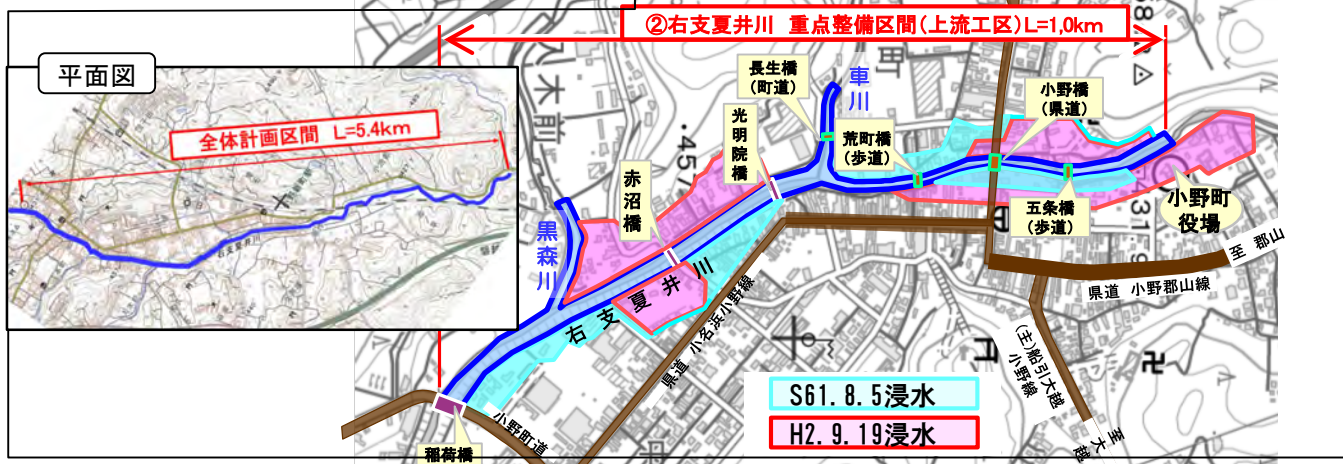
延長 L=1.0km

- ・平成26年度 事業着手

令和6年度の事業内容

黒森川～小野橋

- ・地質調査、地下水調査、樋管設計
- ・用地補償
- ・荒町橋付近の河道掘削及び樋管工事
- ・黒森川の河道掘削及び護岸工事



出水状況：重点改修区間② 小野橋下流(H10.8)



現場状況：右支夏井川の改修状況(R6.4)



1) 県中地域の暮らしを守り安全・安心を確保する

② 激甚化・頻発化する水災害に対応する実効性を高める流域治水の推進

今出川 <石川郡石川町南町地内>

今出川は、石川郡古殿町の大笹山を源流として、石川町中心市街地を貫流し、北須川へ合流する河川です。

石川町中心市街地においては、家屋等が密集し河川断面が狭小であるため、これまで集中豪雨等により浸水被害が発生しており、令和元年東日本台風においては、床上浸水414戸の浸水被害が発生しました。

このことから、石川町中心市街地の浸水被害の軽減対策を図るため、河川整備を進めています。

事業の必要性と効果

石川町中心市街地は、北須川・今出川の狭窄部で地形上の問題から河川断面が小さく流下能力が不足しています。このため、令和元年東日本台風などの大雨時に浸水被害が発生しています。

本事業により河道を広げることで流下能力を高め、石川町市街地周辺の浸水被害の軽減を図り、出水期における安全・安心を確保します。

位置図



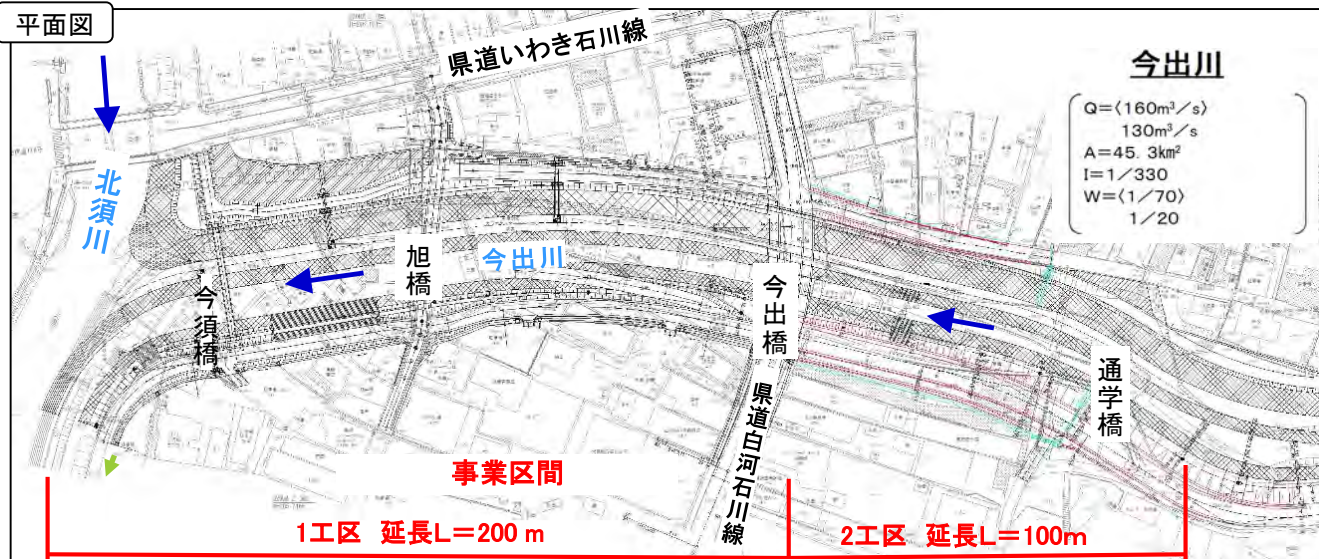
事業概要

全体計画 延長L=300.0m
(河道掘削工、護岸工、橋梁架替工)
H28年度 測量調査着手

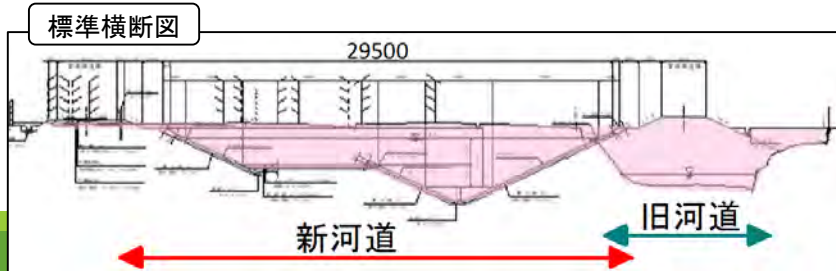
令和6年度の事業内容

- ・橋梁下部工 N=2基
- ・河道掘削、護岸工 延長L=90m

平面図



標準横断面



出水状況：R元東日本台風



1) 県中地域の暮らしを守り安全・安心を確保する

② 激甚化・頻発化する水災害に対応する実効性を高める流域治水の推進

県中管内における流域治水の概要

河川合流部や狭窄部などの箇所において、近年、平成30年7月豪雨や令和元年東日本台風など、気候変動により従来想定していない規模の水災害が頻発していることから、特定都市河川浸水被害対策法に基づき**逢瀬川**及び**谷田川**を**特定都市河川に指定**し、国、県、市町村、有識者等のあらゆる関係者の協働により、水害リスクを踏まえたまちづくりを進めるとともに、流域における雨水の貯留・浸透機能の向上を図る。

～流域水害対策計画に基づく流域治水の実践～

■ 河川改修・排水機場等のハード整備

流域水害対策計画に位置付けられたメニューについて、**整備を加速化する**

- ・ 河道掘削、堤防整備
- ・ 遊水池、輪中堤の整備
- ・ 排水機場の機能増強 等

■ 雨水貯留浸透施設の整備

流域で雨水を貯留・浸透させ、水害リスクを減らすため、**公共に加え、民間**による雨水貯留浸透施設の設置を促進する

①雨水貯留浸透施設整備計画の認定
都道府県知事等が認定することで、**補助金の拡充、税制優遇、公共による管理ができる制度**等を創設

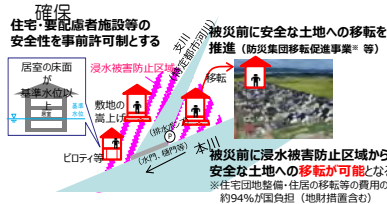
- ・ 対象：民間事業者等
- ・ 規模要件： $\geq 30\text{m}^3$ （条例で $0.1\text{--}30\text{m}^3$ の間で基準緩和が可能）
- ②国有財産の活用制度
国有地の無償貸付又は譲与ができる
- ・ 対象：地方公共団体



■ 浸水被害防止区域の指定

浸水被害が頻発し、住民等の生命・身体に著しい危害が生じるおそれのある土地を指定し、開発規制や居住誘導・住まい方の工夫等の措置を講じることができる

- ・ 指定権者：都道府県知事
- ・ 都市計画法上の**開発の原則禁止**(自己用住宅除く)
- ・ 住宅・要配慮者施設等の**開発・建築行為を許可制**とすることで安全性を確保



浸水被害被害防止区域における居住誘導・住まい方の工夫のイメージ

■ 貯留機能保全区域の指定

洪水・雨水を一時的に貯留する機能を有する農地等を指定し、機能を阻害する盛土等の行為に対し、事前届出を義務付けることができる

- ・ 指定権者：都道府県知事等
- ・ 盛土等の行為の**事前届出を義務化**
- ・ 届出内容に対し、必要に応じて**助言・勧告**



■ 雨水浸透阻害行為の許可

田畑等の土地が開発され、雨水が地下に浸透せず河川に直接流出することにより水害リスクが高まることのないよう、一定規模以上の開発について、**貯留・浸透対策を義務付ける**。

- ・ 対象：公共・民間による $1,000\text{m}^2$ 以上の雨水浸透阻害行為
- ※条例で基準強化が可能

■ 保全調整池の指定

100m^3 以上の防災調整池を保全調整池として指定し、機能を阻害する埋立等の行為に対し、事前届出を義務付けることができる

- ・ 指定権者：都道府県知事等
- ・ 埋立等の行為の**事前届出を義務化**
- ・ 届出内容に対し、必要に応じて**助言・勧告**



雨水貯留浸透施設の例

特定都市河川への指定までの経過

R4.10に「流域治水」の取組を加速させるため、有識者、国、県、流域市村を委員とした「逢瀬川及び谷田川流域水害対策検討会」を設立

R5.3 第2回検討会

R5.8 第3回検討会において特定都市河川の制度を活用し、法手続きを進めていくことについて関係者の了承を得た。

R6.1 指定法定聴取(県知事→市町村長)
R6.2 大臣同意協議(県知事→国土交通大臣)

R6.3.26 告示

R6.7.1 指定

令和6年度以降の取組

- ・ 国、県、市町村、有識者等で構成する流域水害対策協議会を設立し、流域水害対策計画の策定に向けて検討を進める
- ・ 流域水害対策計画とは、洪水・雨水出水により想定される浸水被害に対し、概ね20～30年の間に実施する具体的な取組を定めるもの。

関係者の協働により、計画に基づき「流域治水」を本格的に実践

特定都市河川に係るホームページアドレス
 <土木企画課>
<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/41025a/>
 <県中建設事務所>
<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/41025a/to-kuteitosikasen.html>

1) 県中地域の暮らしを守り安全・安心を確保する

③ 県中地域の国土強靱化と維持管理

公共土木施設の長寿命化と効果的な維持管理

公共土木施設等の長寿命化を図るなど、計画的かつ効率的な維持管理を行います。
また、公共施設の包括的維持管理を実施するとともに、将来に向けた維持管理手法の検討に取り組みます。

①公共土木施設の長寿命化

県が管理する橋りょうや河川水門については、施設の長寿命化計画に基づき、計画的な修繕を実施します。

◆橋りょうの長寿命化

県中建設事務所管内では、対象となる橋りょう864橋のうち、橋りょう点検の結果、損傷度が「ランク3」以上の橋りょうについて、点検から5年以内に補修するよう計画的に進めています。

◆河川水門・樋門の長寿命化

県中建設事務所管内では、対象となる水門・樋門123基のうち、補修が必要な水門・樋門11基について計画的に補修を進めており、現在、6樋門について補修済みとなっています。

今後とも、効率的な維持管理に努めます。



舟津橋 点検状況



原歩道橋 点検状況



わかば歩道橋 点検状況



松ノ中ボックスカルバート 点検状況



熱海歩道橋 点検状況



坂口橋 橋梁補修完了



あさか歩道橋 橋梁補修完了



守谷橋 橋梁補修完了

②包括的維持管理の実施と検証

県中建設事務所管内では、下記4事務所において、維持管理に関する各種業務を「一括契約・共同受注」により実施しています。

①県中建設事務所

管内全体の道路・河川・砂防施設の維持管理

②あぶくま高原道路管理事務所

矢吹小野線（あぶくま高原道路）の維持管理

③石川土木事務所

管内全体の道路・河川・砂防施設の維持管理

④須賀川土木事務所

管内全体の道路・河川・砂防施設の維持管理

この取組は、試行事業として位置づけられており、事業の効果について検討委員会による検証を行いながら業務改善を図っています。



夜間道路パトロール



異常気象時道路パトロール（大雪）



地下歩道徒歩パトロール



降雪時緊急対応



道路除草



道路支障木伐採



側溝清掃



業務検討委員会

1) 県中地域の暮らしを守り安全・安心を確保する

③ 県中地域の国土強靱化と維持管理

許認可について

道路法、河川法による占用許可等、建設業法に基づく建設業許可、経営事項審査、宅地建物取引業法に基づく免許登録、都市計画法による開発許可、建築士法に基づく建築士事務所の定期報告、県営住宅の入居家賃決定や特殊車両通行許可等の事務を行政課が行っています。

①道路法・河川法

- ① 車の出入口新設のために側溝蓋を掛けたり交換したり、縁石ブロックを除去等する場合（道路工事承認）は道路管理者の許可や承認が必要です。
- ② 河川の自由使用の範囲を超える使用等には、河川管理者の許可が必要です。
- ③ 申請方法は、申請内容により申請書や添付書類が異なりますので、事前の打合せが必要となります。

②建設業法

- ① 一定額以上の請負代金の工事を請け負う場合は、建設業の許可が必要となります。許可に際しては、建設業法に定める要件を満たしていなければなりません。
※ 1件の請負金額が1,500万円未満の元請建築工事一式、又は延べ面積が150㎡未満の木造住宅に関する元請建築工事一式（どちらかの要件を満たせば許可は不要）。それ以外の工事は、1件の請負代金が500万円未満の工事は許可不要。
なお、電気工事、消防施設工事、解体工事については、500万円未満の工事の場合でも他法令に基づく登録等が必要になります。
※ 金額については、消費税込みの金額です。
- ② 許可を受けた後は、決算年度終了後4ヶ月以内に変更届を、許可の内容に変更が生じた場合は、所定の期限内に変更届を提出しなければなりません。
- ③ 経営事項審査は、公共事業を直接請負う場合には、必ず受けなければなりません。有効期間は、審査基準日（決算日）から1年7ヶ月です。

③宅地建物取引業法

- ① 宅地建物取引業者免許及び宅地建物取引士登録の申請を受け付けています。
- ② 宅地建物取引業者免許及び宅地建物取引士登録の内容に変更があった場合は、所定の期限内に変更届の提出が必要です。

1) 県中地域の暮らしを守り安全・安心を確保する

③ 県中地域の国土強靱化と維持管理

④都市計画法（郡山市・須賀川市・田村市を除く）

- ① 都市計画区域において、開発許可又は建築許可が必要な場合は、許可申請が必要となる場合があります。
- ② 市街化調整区域等で建築確認を受ける場合は、都市計画法に適合している旨の証明書（都市計画法施行規則第60条による証明書）が必要となります。

⑤建築士法

- ① 建築士事務所登録申請等は、指定登録機関（社団法人福島県建築士事務所協会）となっております。（社団法人福島県建築士事務所協会 福島市五月町4-25 TEL024-521-4033）
- ② 建築士登録申請等は、指定登録機関（社団法人福島県建築士会）となっております。（社団法人福島県建築士会 福島市中町4-20 TEL024-523-1523）
- ③ 「設計等の業務に関する報告書」は、毎事業年度終了後3ヶ月以内に行政課に提出しなければなりません。

⑥県営住宅

県営住宅の入居募集等については、県中地区県営住宅管理室（太平ビルサービス株式会社郡山支店）に委託しております。

詳しくは、ホームページをご覧ください。（<http://fukushima-kenju.com/>）



平沢団地(H30.7)



守山駅西団地(H30.7)

⑦特定都市河川浸水被害対策法（釈迦堂川流域、逢瀬川流域、谷田川流域）

- ① 釈迦堂川流域（須賀川市、鏡石町、天栄村）、逢瀬川流域（郡山市※）谷田川流域（郡山市※、須賀川市、平田村）において、雨水浸透阻害行為（流出する雨水の量を増加させるおそれのある行為）を行う場合は、雨水浸透阻害行為許可申請が必要となる場合があります。
- ② 雨水浸透阻害行為面積が1,000㎡以上となる可能性がある場合は、事前相談書の提出が必要となります。

※郡山市に係る流域内での行為は、郡山市建設部河川課が許可申請窓口となります。

⑧盛土規制法（郡山市を除く。宅地造成等工事規制区域、特定盛土等規制区域）

- ① 9月までに県内全域の規制区域指定が行われる予定であり、一定規模の盛土、切土、土石の堆積行為を行う場合は、許可申請又は届出が必要となります。
- ② 盛土規制法の許可又は届出が必要となる可能性がある場合は、事前相談書の提出が必要となります。

2) 観光や物流の交流促進と産業振興を支える拠点間のアクセス道路の整備を進める

① 広域観光と物流への支援

いわき石川線（長光地工区）〈石川郡古殿町大字鎌田地内〉

いわき石川線は、物流面においても国道49号を補完し、浜通りと中通りをつなぐ地域連携道路として、県復興計画の「安全・安心な暮らしプロジェクト」に位置づけています。

特に、南東北の物流拠点である重要港湾小名浜港から中通りをはじめとする県内各産業集積地への物流を支え、地域間の連携強化を促進することを目的に整備を進めています。

このうち、長光地工区は、急カーブや道路の幅員が狭い箇所について、交通の安全性を高めるため道路の整備をしています。

事業の必要性と効果

本事業により、急カーブや幅員狭小区間の解消を行い、安全で円滑な交通を確保します。

定時性の向上・所要時間の短縮により、地域間の連携強化、物流の効率化が図られます。

事業概要

H24年度事業着手
延長L=1.62km 幅員W=6.5(11.0)m

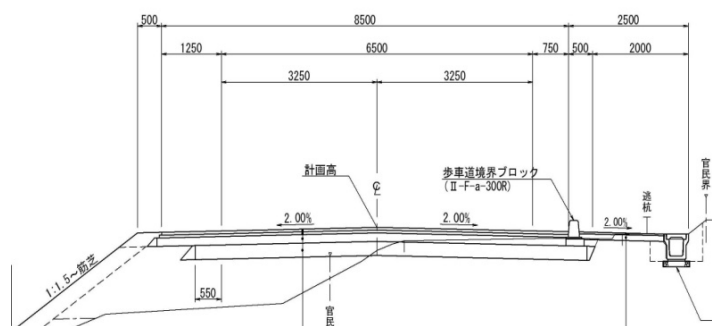
令和6年度の事業内容

- 用地補償

位置図



標準横断面図



現道状況



現道状況



2) 観光や物流の交流促進と産業振興を支える拠点間のアクセス道路の整備を進める

① 広域観光と物流への支援

国道294号（福良バイパス）〈郡山市湖南町福良地内外〉

一般国道294号は、県南地域と会津地域をつなぐ地域連携道路であり、県復興計画の「復興まちづくり・交流ネットワーク基盤強化プロジェクト」に位置づけています。

福良バイパスは、幅員狭小、線形不良の箇所が続き、交通の隘路となっており、大型車等の円滑な通行を図るための延長4.7kmのバイパスです。

事業の必要性と効果

本事業により、バイパス整備による幅員狭小や線形不良区間の解消を行い、安全で円滑な交通を確保します。

定時性の向上・所要時間の短縮により、地域間の連携強化、物流の効率化が図られます。

事業概要

延長L=4.7km 幅員W=6.5(8.5)m

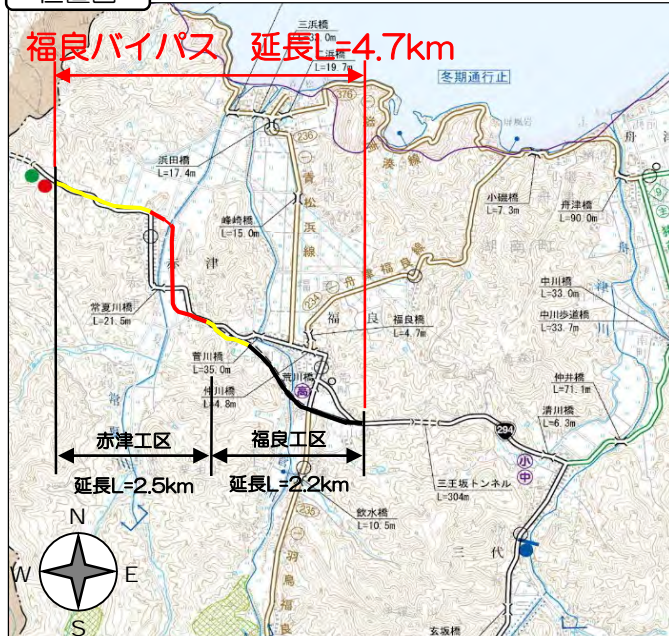
- ・H21年度 事業着手
- ・R4年度 福良工区の部分供用を開始

令和6年度の事業内容

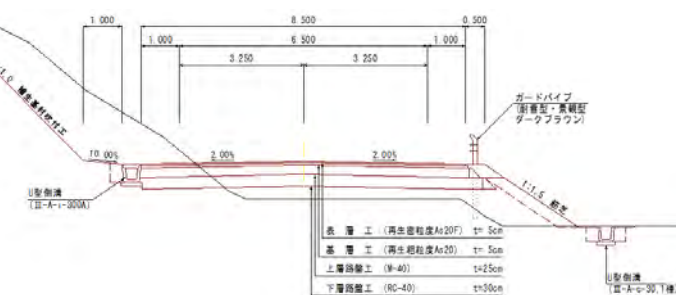
赤津工区

- ・道路改良工事

位置図



標準横断面図



現道状況



整備状況



3) 過疎・中山間地域や空洞化する中心市街地の活性化のため、地域の魅力を高める地域づくりを支援する。

① 中心市街地の活性化

都市計画道路内環状線（西原工区） 〈郡山市富久山町地内〉

都市計画道路内環状線は、国道4号あさか野バイパスを起点とし郡山駅を中心とする市街地を北側に迂回して郡山市東部地域へ繋がる環状道路です。本路線の整備により郡山市駅周辺への流入交通が削減されるとともに、環状道路を利用した多様なルート選択が可能となり市街地の交通混雑の緩和が見込まれます。また、都市機能が集中する郡山市と周辺市町村を連絡する広域的な活用も期待されている道路です。

事業の必要性と効果

内環状線の整備により、環状道路を利用した多様なルート選択が可能となり市街地の交通混雑の緩和が期待されます。また、機能的な幹線道路ネットワークを形成し、都市交通の円滑化を図ります。

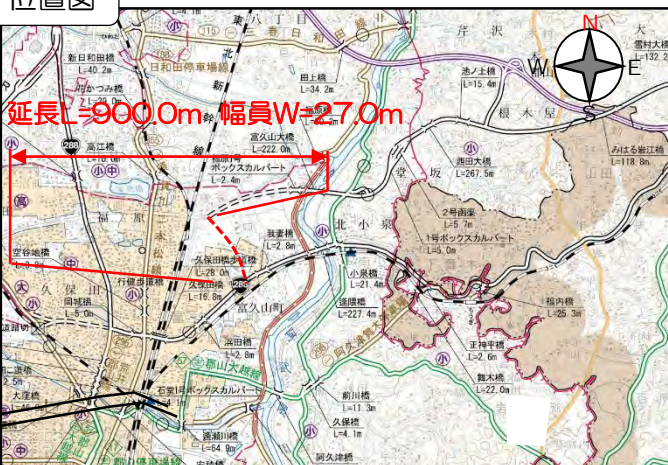
事業概要

延長 L=900.0m
幅員 W=27.0m
・R4年度 事業着手

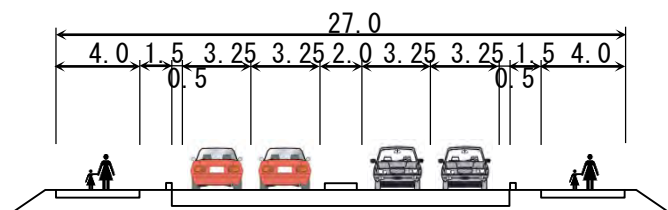
令和6年度の事業内容

・用地補償

位置図



標準横断面図

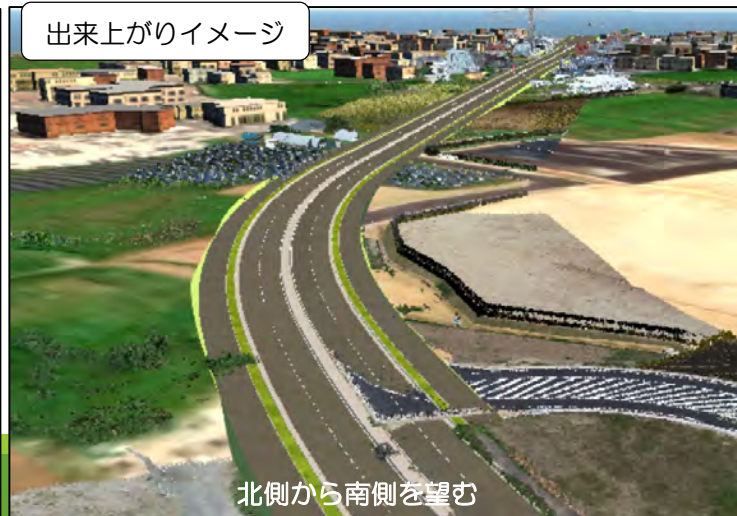


現道状況



北側から南側を望む

出来上がりイメージ



北側から南側を望む

3) 過疎・中山間地域や空洞化する中心市街地の活性化のため、地域の魅力を高める地域づくりを支援する。

① 中心市街地の活性化

都市計画道路須賀川駅並木町線（南町工区） 〈須賀川市南町地内〉

都市計画道路須賀川駅並木町線は、JR須賀川駅から中心市街地を南北に縦貫し国道118号に至る骨格道路です。周辺には市役所等の官公庁、病院など多くの公共施設が位置し、駅へのアクセス道路であると共に、通学路や福島県第5次地震防災緊急事業5箇年計画で避難路に指定される重要路線であり、また、二百年以上の歴史を持つ須賀川市最大の夏祭り「きうり天王祭」が本路線にて行われており、地域の歴史や文化を見直したまちづくりの活動においても重要な役割を担っていることから、延長L=0.5kmの街路整備を進め、渋滞解消やにぎわい創出を促進します。

事業の必要性と効果

南町工区は、道幅が狭く歩道も無いことから、朝夕には交通の渋滞が生じていました。当該区間を歩車道の拡幅や電線共同溝による無電柱化を実施することにより、地域の歴史や文化を活かし、都市防災機能の向上、地域の活性化を推進します。

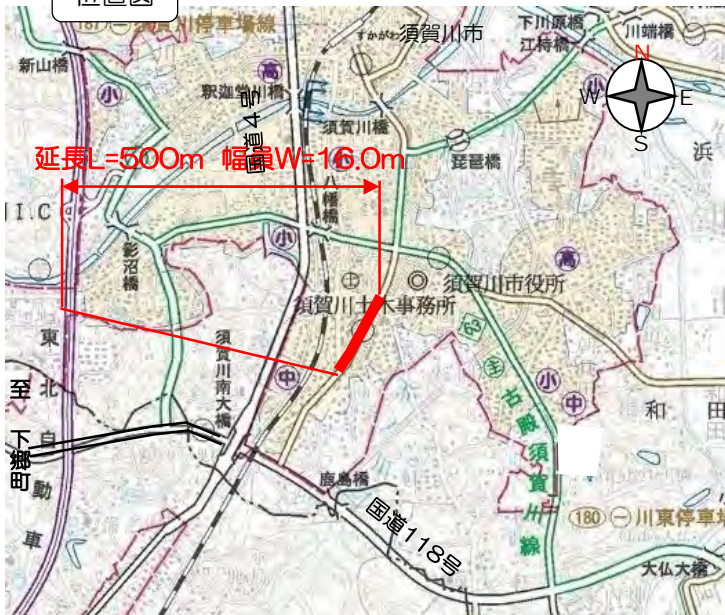
事業概要

延長L=500m
幅員W=16.0m
・H29年度 事業着手

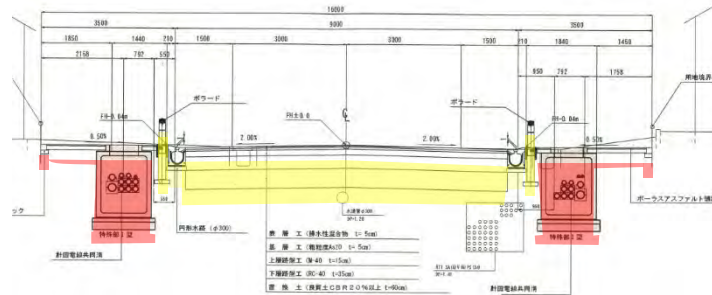
令和6年度の事業内容

- ・電線共同溝工事、改良舗装工事
- ・用地補償

位置図



標準横断面図



現道状況 (H28.4)



出来上がりイメージ (本町工区より)



3) 過疎・中山間地域や空洞化する中心市街地の活性化のため、地域の魅力を高める地域づくりを支援する。

② 持続可能な地域づくり

県中建設事務所のホームページ

ホームページでは、大きく7の項目に分類し、当事務所の事業案内をはじめ、報道機関向けに発表した資料（プレスリリース）、入札に関する情報や県営住宅情報などの各種情報をタイムリーに提供しています。また、県民の皆さまへ私たちが行っている「代表的な事業の進捗状況」や「県中地域に関する情報」などの取組内容を正しく理解していただけるよう情報を発信しています。

《 ホームページの提供内容 》

- ① 事務所からのお知らせ
 - ・交通規制、主要事業の進捗状況、プレスリリース、台風19号情報などを掲載しています。
- ② 県営住宅情報
 - ・県営住宅の入居申し込みや入居者募集情報などを掲載しています。
- ③ 入札に関する情報
 - ・発注工事予定情報や入札結果などを掲載しています。
- ④ 各種様式集
 - ・見積もり、契約、工事、行政に関する各種様式集を掲載しています。
- ⑤ その他トピックス
 - ・管内概要、建設工事安全対策重点計画などの情報を掲載しています。
- ⑥ 県中建設事務所の防災情報
 - ・道路情報、雨量や河川の水位などの各種情報を掲載しています。
- ⑦ 事務所案内
 - ・事務所の案内図などを掲載しています。

主要事業の進捗状況

当事務所では、復興・再生の加速化や防災・減災、国土強靱化を推進するため、職員が一丸となり各種事業等を進めており、代表的な事業の進捗状況及び工事概要を紹介しています。

事務所入口に備え付け・配布し、ホームページにも掲載しています。

ニュースレター

当事務所では、一般の方へ建設業の魅力や役割について発信するため、四半期毎に県中建設の事業実施状況や取組をまとめたニュースレターを発行しています。

県中建設ニュースレター

(令和5年度第3四半期)

蓬瀬川の幕ノ内橋を架設しました！

令和5年10月20日(金)、蓬瀬川の河川改修事業に伴い架け替え工事を実施している「幕ノ内橋」で橋桁の架設を行いました。

当日は、周辺にお住まいの方や業立岩瀬農業高等学校の生徒も訪れ、作業の様子を見学いただくなか、無事に橋桁を橋台の上に設置することが出来ました。引き続き、早期の開通に向けて取り組んでまいりますので、工事へのご理解とご協力をお願いいたします。

架設作業の状況



幕ノ内橋

県中建設ニュースレター


(令和5年度第4四半期)

千五沢ダム再開発事業の竣工式を行いました！


3月25日(月)、石川町の千五沢ダム敷地内で千五沢ダム再開発事業の竣工式を行いました。

千五沢ダムは、東北農政局が昭和50年に整備したかんがい専用ダムであり、洪水調節機能が無く、ダムの下流では度々洪水による被害が発生していました。そのため、かんがい専用ダムに治水機能を付加することを目的に、平成21年度から千五沢ダム再開発事業に着手し、全国でも珍しいピロンス型洪水吐きに改築するなど、治水ダムとして洪水調節機能を付加しました。

再開発事業の完成により、農業用水の安定供給のほか、洪水調節機能の付加により、下流域の洪水被害が軽減される効果が期待されます。



竣工式 記念撮影



ダム全景 (最高水位到達時)
令和6年1月1日撮影

県中建設Instagram

管内における当事務所の取組や活動内容、土木・建築の魅力について、SNSサービスのInstagramにより、管内の自然・観光・イベント等も交えながら情報を発信し、不特定多数をターゲットとして興味を持ってもらうため、定期的に配信しています。

SNS画面



県中建設事務所Instagramアドレス

https://www.instagram.com/kentyu_public_works_office/

ケンチューブ (県中建設YouTube)

復旧・復興や災害復旧の工事などをはじめとした当事務所の取り組みについて、動画サイトであるYouTubeを活用し、動画による広報活動を行っています。

第8弾 千五沢ダム再開発事業 ~工事着工から完成までの軌跡~ **NEW**

千五沢ダム再開発事業は、既存洪水吐きの改築等により農業用ダムに洪水調節機能を付加する事業であり、令和6年3月25日に竣工式を執り行いました。今回の動画では、平成27年の洪水吐き改築工事着工から完成までの軌跡をご紹介します。



ケンチューブ (県中建設YouTube)

<https://www.youtube.com/channel/UCyskO16ZGlnU5pDzq1kTzjw>

2 令和6年度組織運営目標

(1) 基本方針

◆ 職員一人一人が服務規律を厳正に保持し、土木部スタンダードに基づく行動を実践するとともに、業務の効率化に取り組み、県民の視点に立った組織を目指す。

(2) 組織運営目標

1) 県民から信頼される組織 (土木部スタンダードの実践と不祥事等の発生防止)

- ・ 土木部スタンダードを所内に掲示し、職員一人ひとりが服務規則の保持、コンプライアンス遵守を意識し、質の高い県民サービスを提供する。
- ・ 所長による職員への個別面談のほか、管理職による定期的な面談により、職員の健康状態等を把握するとともにコンプライアンス遵守への意識付けを行う。
- ・ 事務処理誤りの事例等を活用し、課長会議や課内ショートミーティング等により所内での情報共有を行い、事務処理の適性化を図る。
- ・ 働きやすく、来庁者にも配慮した職場環境等の改善に取り組む。
- ・ 常に県民の視点に立ち、県民の要望に短時間で回答する。

2) 働き方改革の実践(建設DXの推進と業務の効率化)

- ・ ICT施工及び情報共有システム、遠隔臨場、BIM/CIM、WEB会議等を最大限活用し、工事及び業務の効率化を図る。
- ・ 計画的な業務執行によりノー残業デーやリフレッシュデーを励行し、心身の健康とワークライフバランスの実現に取り組む。
- ・ 所内会議等においてペーパーレスの推進を図る。

3) 技術力の継承と向上

- ・ 現場主義で職員のニーズに合った職場内研修を計画的に実施し、職員のスキルアップと組織の総合力の向上を図る。
- ・ ベテラン職員の豊富な経験と知識を若手職員へ継承し、技術力の維持・向上に取り組む。
- ・ 職員に対して、業務等に対する目標の設定と達成意欲の向上に努める。
- ・ 自己研鑽(資格の所得等)に努め、質の高い県民サービスを提供する。

土木部スタンダード（行動規準）

- ① 私たちは、現場主義を徹底し、県民の視点に立ち、課題解決にしっかりと取り組みます。
- ② 私たちは、笑顔でさわやかな対応をこころがけるとともに、丁寧で分かりやすい説明と効果的な広報に努めます。
- ③ 私たちは、原理・原則を遵守し、日々の研鑽に努め、適正に事務を執行します。
- ④ 私たちは、社会の変化を的確に捉え、柔軟な発想を持ち、業務の改善に継続して取り組みます。
- ⑤ 私たちは、互いに信頼し、報告・連絡・相談がしやすい風通しのよい職場づくりに努めます。

県中建設事務所スタンダード（行動規準）

- ◎ 私たちは、福島県の真ん中から交通・生活・交流など、福島県の発展を支えます。

公物管理

1 道路・河川の維持管理

(1) 道路・河川パトロール

適正な道路・河川の維持管理を図るパトロール範囲

県中建設事務所：郡山市

三春土木事務所：田村市、三春町、小野町

須賀川土木事務所：須賀川市、鏡石町、天栄村

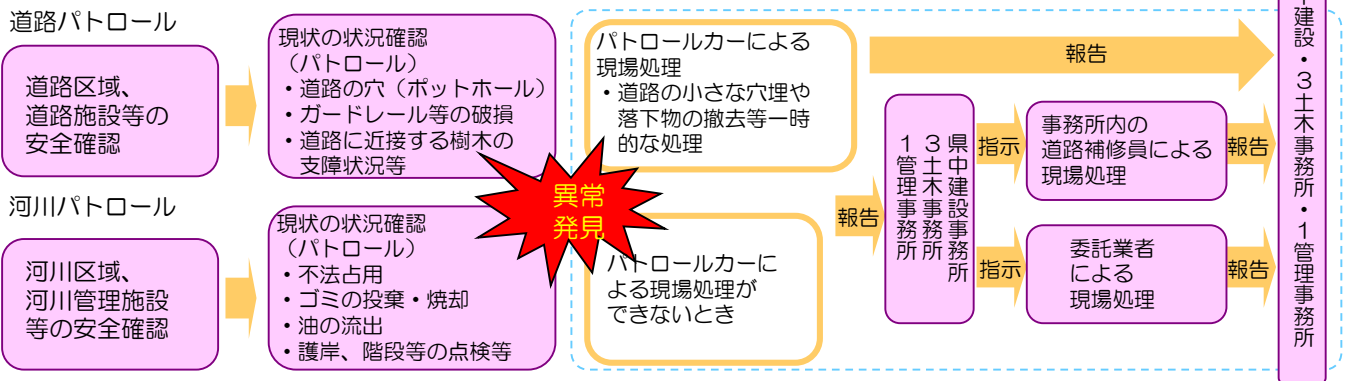
石川土木事務所：石川町、玉川村、浅川町、平田村、古殿町

あぶくま高原道路管理事務所：あぶくま高原道路（福島空港IC～小野IC）、

県道小野富岡線（小野IC～いわき市川前町小白井）



道路パトロールカー
(パトロール要員3名)



県中建設・3土木事務所・1管理事務所

(2) 道路パトロールの広報活動

毎年8月1日から8月31日までの「道路ふれあい月間」の行事の一環として、8月10日の「道の日」に合わせ、道路利用者に道路の管理についての理解を深めてもらうため、県民の方々による「民間一日道路パトロール」を実施しています。

令和6年度も、8月に民間一日道路パトロールの実施を予定しています。



民間一日道路パトロール状況（参考）

2 異常気象・地震時の体制

(1) 異常気象・地震時の事務所体制



(2) 異常気象時の緊急対応

近年、冬期間にまとまった積雪が多いことから、異常気象時の緊急対応として通行車両や住民の安全確保のため、人家連たん地区の除雪（排雪）を実施しています。



除雪（排雪）前状況



除雪（排雪）中状況



除雪（排雪）後状況

平成26年2月豪雪の経験を踏まえ、関係機関の相互協力と臨機な対応による豪雪（緊急）時の円滑な交通と、地域の安全・安心の確保を目的に、「県中地方冬期交通円滑化連絡協議会」を平成26年12月に設立しました。

主な取組内容としては、国道、県道、市町村道の各道路管理者が連携した相互乗り入れによる除雪作業や緊急確保路線、ICアクセス道路を最優先路線とした除雪体制の強化に努めています。

(3) 情報の提供

県中建設事務所ホームページのトップページに、県中地区の防災情報を公開しています。

防災情報を、道路情報、河川・土砂災害の情報、気象情報、ライブカメラに分け、情報を取得しやすくしています。

The screenshot shows the Fukushima Prefecture website. The main content area is titled '県中建設事務所' (Fukushima Prefecture Construction Office). It includes a banner with various images and a '新着情報' (Latest Information) section with several news items. A sidebar on the right contains '業務内容' (Business Content), 'お問い合わせ先' (Contact Information), and '県中建設事務所の防災情報' (Disaster Information of Fukushima Prefecture Construction Office). A green arrow points from the '防災情報' link in the sidebar to a table below.

道路情報	河川・土砂災害の情報	気象情報	ライブカメラ
<ul style="list-style-type: none"> ・ 道路交通規制情報 (国道及び県道) ・ 異常気象時通行規制区間 ・ 東北地方の路面情報 ・ 東北地方の交通情報 (国土交通省東北地方整備局) ・ 高速道路の交通情報 (日本道路交通情報センター) ・ 県内の雪量 (せつりょう) 情報 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県内の河川雨量水位情報 Pc版 携帯版 ・ 河川洪水予報 (気象庁) ・ あなたの街のハザードマップ (国土交通省) ・ 土砂災害警戒情報(気象庁) Pc版 携帯版 ・ 土砂災害危険箇所、砂防指定地など ・ 土砂災害警戒区域 ・ 土砂災害防止法に基づく基礎調査結果 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 天気概況 ・ 発表中の警報・注意報一覧 Pc版 携帯版 ・ 台風情報 ・ 地震情報 ・ レーダー・ナウキャスト (降水・雷・竜巻) ・ 被害状況即報 (災害対策課のページ) ・ 福島県気象情報(気象庁) ・ 福島地方気象台のページ ・ XバンドMPレーダ雨量情報 (Xrain) ・ 県中エリア降水雨量マップ 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県中地区のライブカメラ ・ 道路のライブカメラ ・ 河川のライブカメラ

県中建設事務所のホームページアドレス
<http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/41320a/>

3 地域住民との協働による道路・河川の維持

(1) うつくしまの道(川)・サポート制度

「うつくしまの道(川)・サポート制度は、地域の方々と市町村、道路(河川)管理者の三者が協働して、道路(河川)の清掃、美化活動を行うものであり、道路(河川)への愛着心を育てながら、地域にふさわしい道(川)づくりを進めるものです。

道路(河川)管理者と市町村は、道路(河川)の清掃、美化活動を行う地域住民グループに対して、清掃具の貸与、保険の加入、ゴミの回収などを支援しています。

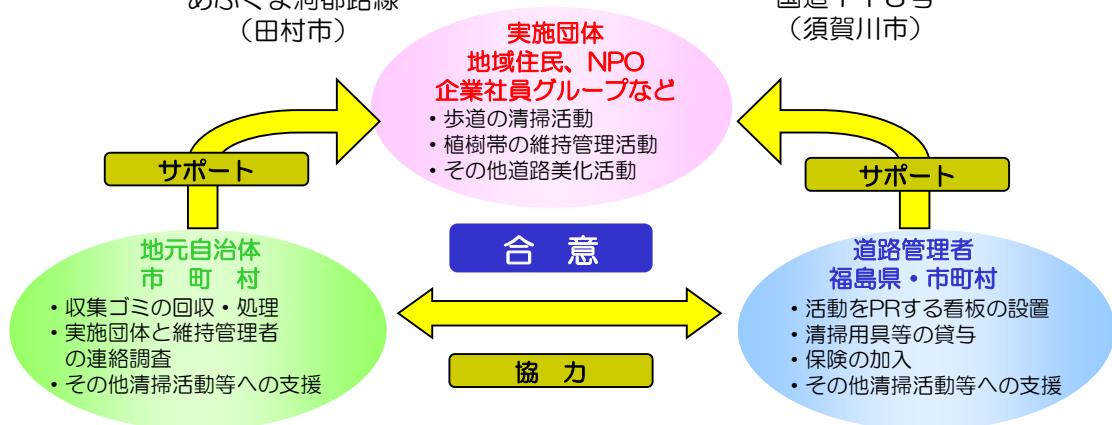
令和6年3月末現在、県中建設事務所管内において、うつくしまの道サポート制度に32団体、うつくしまの川サポート制度に6団体の合計38団体が協定を締結し、道路や河川の清掃・美化活動を行っています。



あぶくま洞都路線
(田村市)



国道118号
(須賀川市)



◆地域の方々やNPO法人などの実施団体、道路(河川)管理者と地元自治体とのパートナーシップの形成を図ることにより以下の効果が期待されます。

- 1 ボランティア活動の活性化
- 2 良好な道路(河川)環境の創出
- 3 地域の方々や道路(河川)利用者の満足度の向上
- 4 道路(河川)への愛着心と美化意欲の向上
- 5 道路(河川)利用者のマナーの向上

(2) 道路愛護の普及啓発の推進

地域の方々による道路愛護活動(清掃・美化・植栽等)の普及啓発活動をしています。

◇ 道路愛護団体等に対する表彰 ◇

例年、道路の愛護等に関し著しい功績のあった団体及び個人に対し、国土交通大臣による感謝状、公益社団法人日本道路協会による道路功労者表彰、福島県道路愛護会長(県知事)表彰が行なわれています。

◆ 道路愛護会長表彰 個人の部 ◆

令和3年度に、県中建設事務所管内から2個人が表彰されました。

令和5年度の主な竣工箇所

1

道路関係

着手前

完成後

工事名：道路橋りょう整備（防災）工事（法面）
 路線名：国道288号 箇所名：田村市都路町古道字芹ヶ沢地内



工事名：道路橋りょう整備（防災）工事（擁壁）
 路線名：小野四倉線 箇所名：田村郡小野町夏井地内



着手前

完成後

工事名：道路橋りょう維持（維補）工事（舗装補修）
路線名：国道288号 箇所名：田村市都路町古道地内



工事名：道路橋りょう維持（維補）工事（歩道補修）
路線名：矢吹小野線 箇所名：石川郡玉川村大字南須蓋地内



工事名：河川海岸改良（改良）工事（堤防補強）
路線名：社川筋 箇所名：石川郡浅川町大字福貴作地内



着手前

完成後

工事名：道路橋りょう維持（災防）工事（落石防護）
路線名：国道118号 箇所名：岩瀬郡天栄村大字羽鳥地内



工事名：道路橋りょう改良（改良）工事（舗装補修）
路線名：国道294号 箇所名：岩瀬郡天栄村大字牧之内地内



工事名：道路橋りょう維持（維補）工事（舗装補修）
路線名：江持谷田川停車場線 箇所名：須賀川市江持地内



着手前

完成後

工事名：道路橋りょう維持（維補）工事（舗装補修）
路線名：郡山停車場線 箇所名：郡山市本町1丁目地内



工事名：道路橋りょう維持（維補）工事（橋梁補修）
路線名：郡山停車場線 箇所名：郡山市中町地内



工事名：道路橋りょう維持（維補）工事（舗装補修）
路線名：矢吹小野線（あぶくま高原道路） 箇所名：田村郡小野町大字皮籠石地内



着手前

完成後

工事名：河川海岸改良（改良）工事（堤防補強）
 河川名：釈迦堂川筋 箇所名：岩瀬郡鏡石町堂前地内



工事名：河川海岸維持管理工事（河道掘削）
 河川名：舟津川筋 箇所名：郡山市湖南町舟津地内



着手前

完成後

工事名：河川海岸維持管理工事（河道掘削）
河川名：町尻川筋 箇所名：田村市船引町春山地内



工事名：河川海岸改良（改良）工事（堤防補強）
河川名：牧野川筋 箇所名：田村市大越町大字上大越地内



工事名：河川（補助）工事（護岸）
河川名：桧山川筋 箇所名：田村市常葉町大字掘田地内



着手前

完成後

工事名：河川海岸維持管理工事（河道掘削）
河川名：江花川筋 箇所名：須賀川市岩瀨地内



工事名：河川海岸維持管理工事（河道掘削）
河川名：竜田川筋 箇所名：岩瀬郡天栄村大字大里地内



工事名：河川（補助）工事（護岸）
河川名：江花川筋 箇所名：須賀川市長沼地内



着手前

完成後

工事名：河川海岸改良（改良）工事（堤防補強）
河川名：牧野川筋 箇所名：田村市大越町上大越地内



工事名：河川海岸維持管理工事（河道掘削）
河川名：黒石川筋 箇所名：郡山市中田町中津川地内



3

砂防関係

工事名：砂防施設維持管理工事（法面）
箇所名：町屋地区（田村郡小野町夏井地内）



着手前

完成後

工事名：砂防施設工事（法面）
箇所名：西ノ内地区（田村郡三春町大字富沢地内）



工事名：砂防（補助）工事（えん堤）
箇所名：多田野川筋（郡山市逢瀬町多田野地内）



4 建築関係

工事名：県営住宅改善工事（外壁改修・芦田塚4）
箇所名：県営住宅芦田塚団地4号棟





働き方改革 週休二日制普及促進DAY

令和6年度公共工事の統一的土曜閉所は
"毎週"実施を目標に取り組みます。



魅力ある建設業の実現のため、より良い仕事ができるような環境づくりが必要です。
休日を取れる職場環境を目指して、福島県内の公共工事の週休二日^(※)に取り組みます。
皆さまのご理解・ご協力をお願いいたします。

(※)災害等の緊急工事、工程上やむを得ない場合を除きます。



国土交通省 東北・北陸地方整備局 福島県内事務(管理)所
農林水産省 東北農政局 福島県内事業所
福島県・福島県内市町村
(一社)福島県建設業協会・(一社)福島県建設産業団体連合会

福島県県中建設事務所

〒963-8540 福島県郡山市麓山一丁目1番1号

TEL 024-935-1408 (代表)

FAX 024-935-1407

URL <http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/41320a/>

(令和6年6月)